

津山市公共施設再編基本計画

平成29年8月

津山市

はじめに

津山市では、平成28年2月、本市が所有している公共施設の現状と課題を把握し、これからの時代に相応しい公共施設や公共サービスのあり方を検討するため、「津山市公共施設白書」を作成し、公表しました。

白書においては、高度経済成長期に人口の増加にあわせて建設され、老朽化とともに一斉に更新時期を迎える公共施設について、厳しい財政見通しの中、人口減少・少子高齢化社会に対応した適正な規模による機能充実を図るための「津山市公共施設マネジメント基本方針」を示し、市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する」ことを目的に取り組んでいるところです。

この方針に基づき、公共施設の再編・整備を進めておりますが、このたび、策定した「津山市公共施設再編基本計画」は、中長期的な視点のもと、今後の公共施設の施設種別ごとのあり方や方向性、更新等検討時期（耐用年数の到来時期）を示すものです。

今後は、この基本計画に沿って、市民の皆様と情報共有や意見交換を図り、具体的な取り組み内容を検討してまいります。

本市の厳しい財政状況の中、全ての公共施設を現状のまま更新・建替等を行うことは非常に困難であり、施設の安全性を確保しながら市民ニーズに対応した行政サービスの提供できる施設機能を継続的に維持するためには、新しい価値観の創造と大胆な発想の転換による施設の「複合化」や「多機能化」、あるいは、「縮小・廃止」が必要不可欠となります。

そのためには、公民連携や民間活力の積極的な導入による運営手法の見直し等も可能な限り進めて行かなければならないと考えております。

これまでの公共施設に対する考え方を転換するの必要はありますが、変革のときこそ、チャンスであるにとらえ、知恵を絞り、新たな可能性を見出していかなければなりません。

市民の皆様には、将来の津山市のためにも、いま行わなければ間に合わないという意識を持っていただき、積極的な参画をお願い申し上げ、挨拶といたします。

平成29年8月

津山市長 宮地 昭 範

目次

第1章 公共施設再編基本計画について	
1 趣旨	・・・1
2 本計画の位置付け	・・・1～2
3 計画期間	・・・2
4 対象施設	・・・2
5 実施計画等の策定と進め方	・・・3
第2章 公共施設が抱える現状と今後の方針（＝津山市公共施設白書より引用）	
1 現状と課題	・・・4～5
2 公共施設マネジメント基本方針	・・・6～8
第3章 公共施設再編等の方向性と更新等検討時期	・・・9～11
1 集会施設	・・・12～17
2 文化施設	・・・18～19
3 図書館	・・・20
4 博物館等	・・・21～22
5 スポーツ施設	・・・23～24
6 レクリエーション施設・観光施設	・・・25～26
7 保養施設	・・・27
8 産業系施設	・・・28～35
9 学校施設	・・・36～38
10 その他教育施設	・・・39
11 幼保・こども園	・・・40～41
12 幼児・児童施設	・・・42
13 高齢福祉施設	・・・43
14 障害福祉施設	・・・44
15 保健施設	・・・45
16 その他社会福祉施設	・・・46
17 医療施設	・・・47
18 庁舎等	・・・48～49
19 消防施設	・・・50～56
20 その他行政系施設	・・・57～58
21 公営住宅	・・・59～62
22 公園（公園内建築物）	・・・63～68
23 供給処理施設	・・・69
24 上水道施設	・・・70
25 下水道施設	・・・71～72
26 その他の施設	・・・73～77
27 公共施設の縮減見込	・・・78
●参考資料	
・津山市ファシリティマネジメント委員会意見書	・・・79～81

第1章 公共施設再編基本計画について

1 趣旨

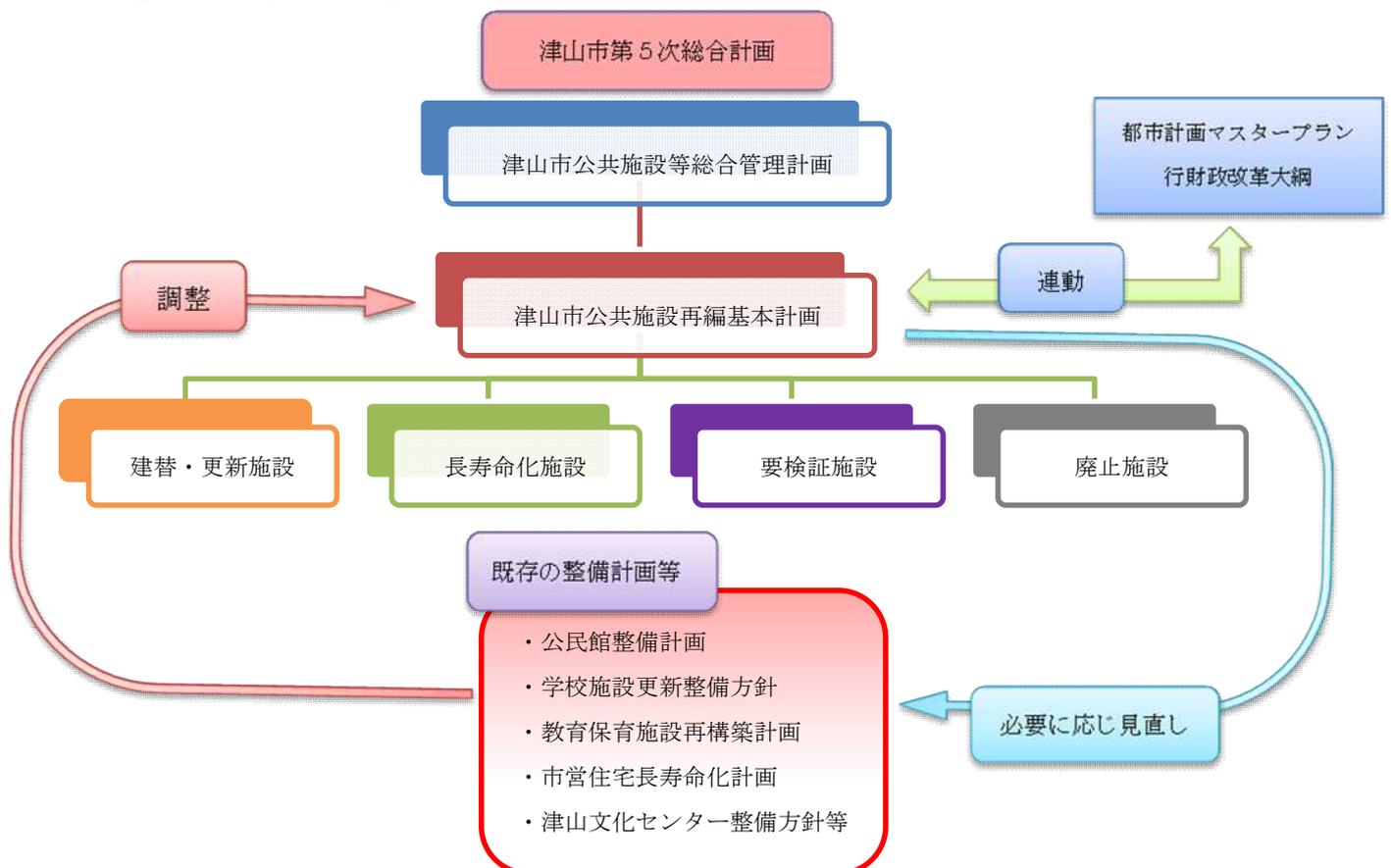
津山市では、多くの公共施設を設置し、市民生活の向上に重要な役割を担ってきました。しかし、今後の人口減少や少子高齢化に伴う厳しい財政見通しの中、施設の老朽化に対応し、将来にわたり市民に必要な行政サービスを提供していくためには、公共施設をより戦略的な観点からマネジメントすることが大きな政策課題となっています。

津山市の公共施設が抱える現状と課題を踏まえ、将来必要な公共施設が更新費用を確保できず、老朽化し、管理が行き届かない施設とならないよう、津山市では「市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する」ことを公共施設マネジメントの基本方針として定め、全ての公共施設について施設と公共サービスのあり方について長期的な視点で見直しを行うことにしました。

本計画は、津山市が保有する全ての公共施設について、これまで縦割りであった管理区分を超えた視点で、施設分類ごとに「公共施設のあり方」を再検証し、「今後の施設の方向性」及び「更新検討時期」等についてまとめたものです。今後はこの計画に基づき、全ての施設に必ず訪れる更新時期を見据え、現有施設の更なる有効活用を図り、長期的な保全計画に基づいた大規模改修、更新建替事業の実施に取組みます。

2 本計画の位置付け

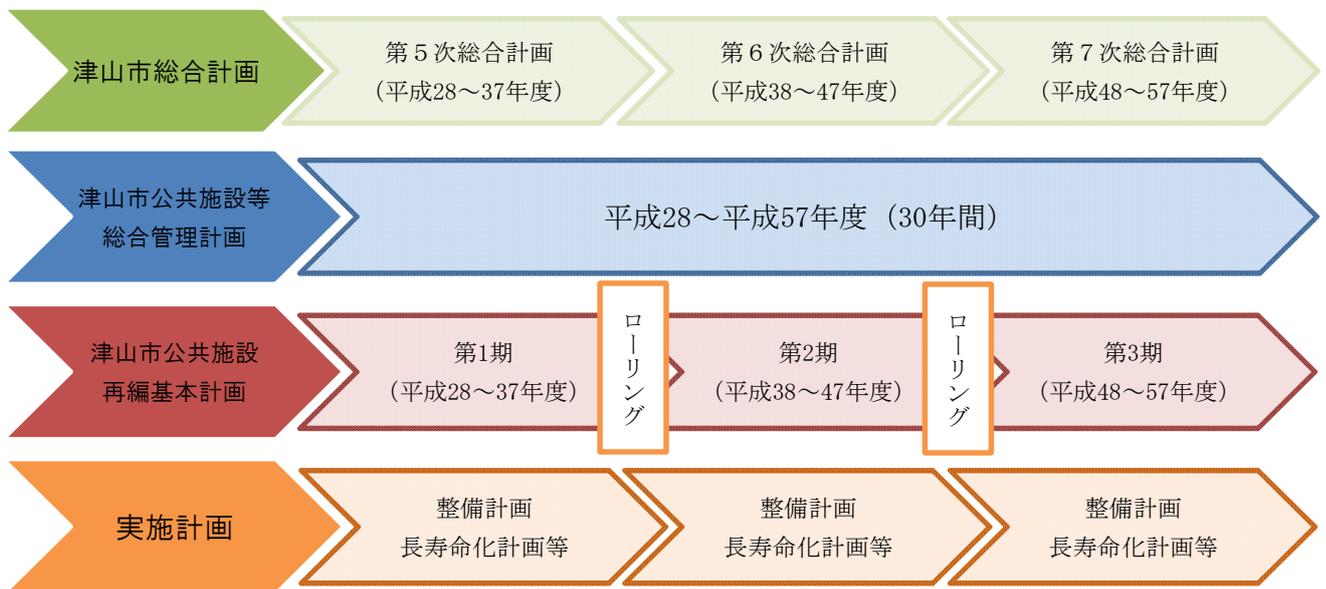
- ① 本計画は、津山市公共施設マネジメント基本方針に沿って策定するものであり、「津山市公共施設等総合管理計画」の下位に位置づけられる「個別施設計画」に該当するものです。
- ② 本計画は、「津山市行財政改革大綱」及び「津山市都市計画マスタープラン」等の他の各種計画と連動し、今後の個別施設の方向性を示す計画です。



- ③ 本計画は、津山市公共施設マネジメント基本方針の達成に向け、中長期的な視点のもと、今後の公共施設の全体的なあり方や方向性、更新等検討時期（耐用年数の到来時期）を示すものです。
- ④ 本計画は各施設における“今後の施設の方向性（考え方）”を示すものであり、事業化に向けては、これまで通り事前に関係者や地元との協議・調整や事業費確保（予算議決）、実施計画の策定等が必要となります。
- ⑤ 本計画は、30年間の長期間の計画となることから、計画の進捗状況、財政状況、社会情勢等を勘案し、10年ごとに見直しを行います。

3 計画期間

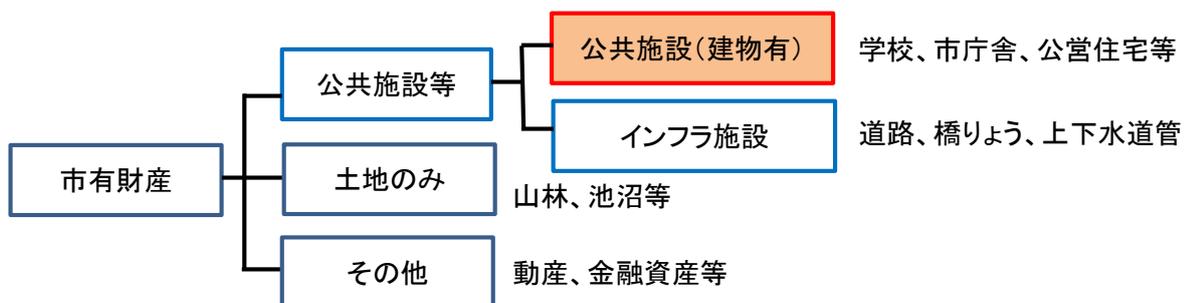
公共施設等総合管理計画の計画期間である、平成28年度～平成57年度までの30年間を本計画の期間とし、津山市総合計画との整合性を図るため、平成28年度～平成37年度を第1期、平成38年度～平成47年度を第2期、平成48年度～平成57年度を第3期とし、各施設の方針を定めます。



4 対象施設

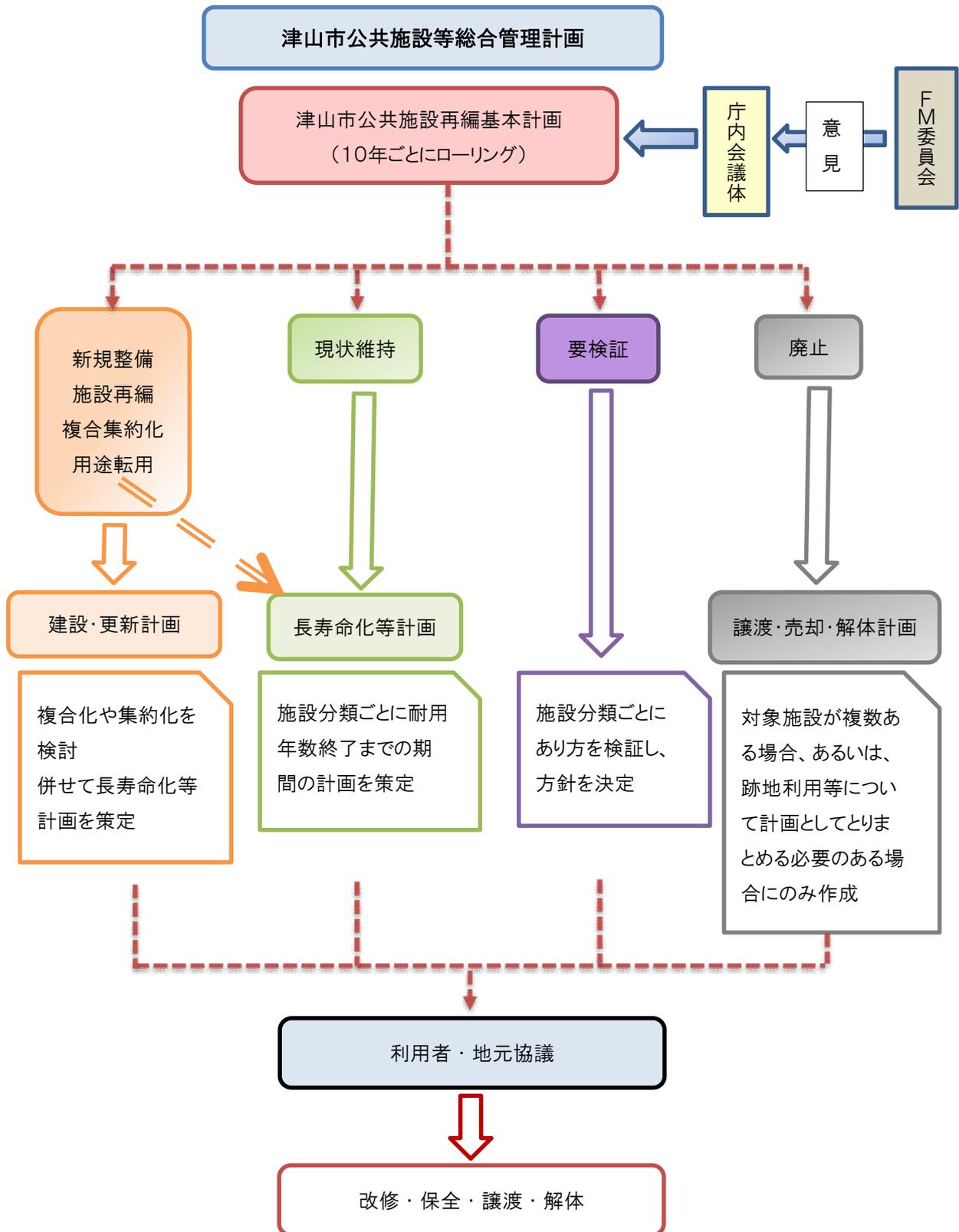
本計画の対象となる公共施設は、津山市が保有している財産のうち「建物を有する公共施設」を対象とします。

道路や橋りょうなどのインフラ施設や公営企業会計にかかる上下水道管の現状や取り扱い方針等は、公共施設等総合管理計画及びそれぞれの個別計画等に掲載することとし、本計画の対象から外します。



5 実施計画等の策定と進め方

各施設の具体的な実施計画等は、本計画に基づき、設置目的、機能、利用実態、耐用年数の経過等を総合的に判断し、新規・施設再編、複合・集約化・用途転用する施設、予防保全に努め長寿命化する施設、あり方を検証する施設、建替・更新、改修を行わず廃止する施設に分類し、必要に応じて整備・廃止等のための計画を策定します。また、これらの計画の実施にあたっては、利用者や地元など、関係者と十分協議して進めます。



第2章 公共施設が抱える現状と今後の方針（津山市公共施設白書より抜粋）

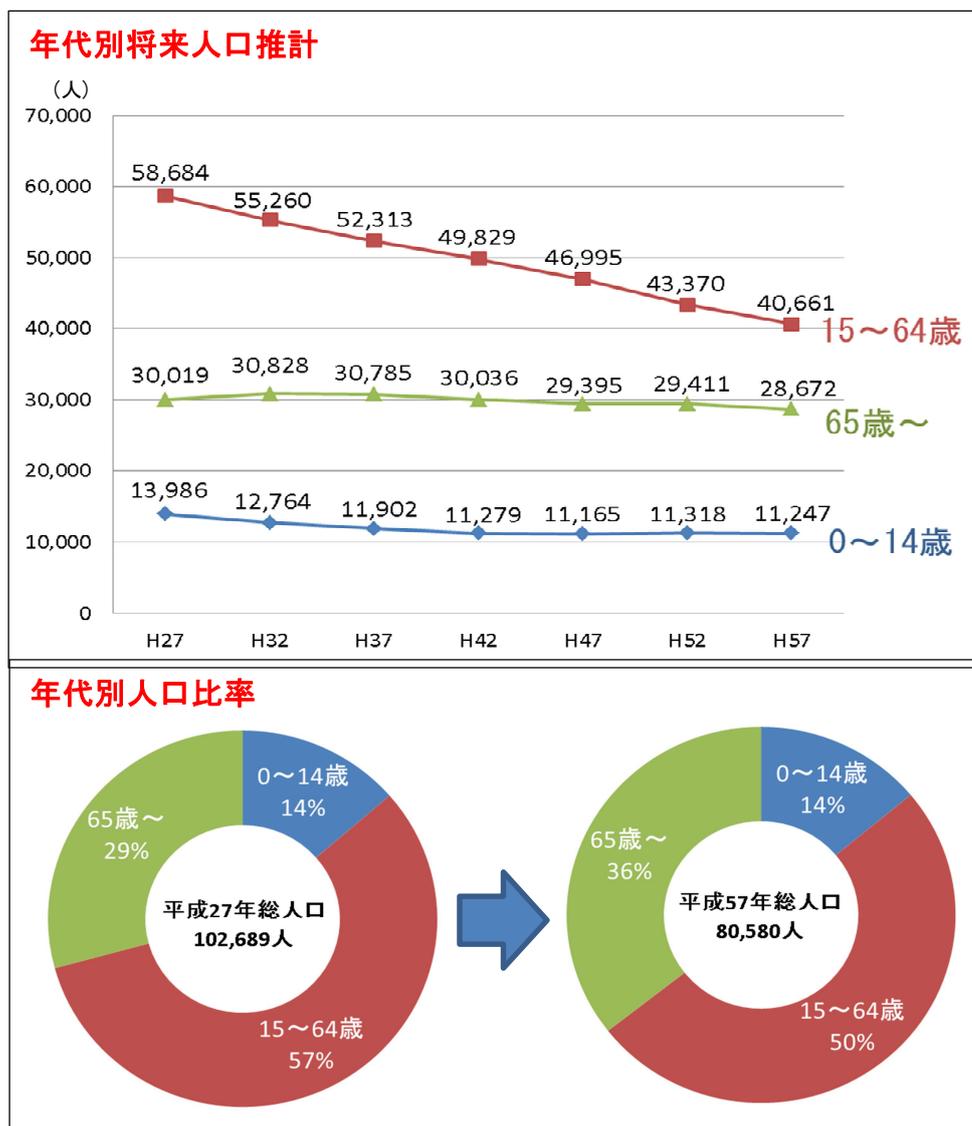
1 現状と課題

● 人口の減少、少子高齢化社会に対応した公共施設のあり方の検討

津山市では「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少・少子化を食い止め、人口構造を維持するためのあらゆる施策を講じていくこととしています。それでもなお、全国規模で人口が減少していく中で、今後も津山市の人口は減少し続けることが推測されています。そしてそれは全ての世代が均等に減少するのではなく、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合は増加するという、いわゆる高齢化が一層進むというものでした。

高齢者人口の割合が増加することは、福祉や医療等の社会保障に関する経費の歳出に占める割合の増加を意味し、生産年齢人口の減少は市民税をはじめとする税収の減少につながることを示しています。歳入の減少は、歳出の抑制につながり、予算全体の中で社会保障に関する経費へ優先的に配分するとなれば、公共施設等の建設費や修繕費等は必然的に全体額を少なくせざるを得ません。

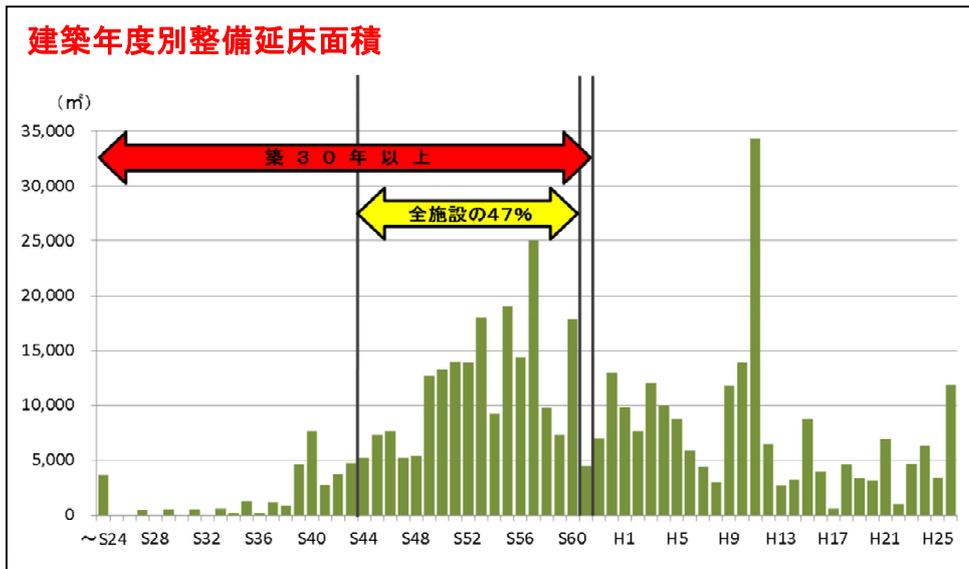
これまでは人口増加社会を前提に建設され続けてきた公共施設ですが、これからは人口減少、少子高齢化がより一層進む社会であることを前提に、公共施設や公共サービスのあり方を根本的に見直していく必要があります。



● 老朽化する公共施設への対応

全国の公共施設のほとんどが、高度経済成長期（昭和 45 年頃から昭和 60 年頃）に人口の増加に合わせて建設され、築後 30 年から 50 年で一斉更新を迎える時期が目前に迫っています。

これは津山市においても同様で、現在津山市が保有している施設の 47%が、高度経済成長期に建築され、半数以上の公共施設が築 30 年以上を経過していることがわかりました。また、昭和 56（1981）年以前に設計、建築された建物には、現在の耐震化基準を満たす義務付けがされておらず、全体の 42.2%が旧耐震基準で設計、建築された建物になります。旧耐震基準に基づく施設のうち、小・中学校の耐震化工事は平成 26 年度にすべて完了しましたが、それ以外の施設についても災害時拠点施設のような重要性が高いものは計画的に耐震化を実施していく必要があります。



● 公共施設の保全・更新にかかる財政負担の抑制

津山市の市民一人当たりの公共施設延床面積は 4.42 m²/人で、決して他の類似自治体と比べて大量の施設を有しているわけではありませんが、試算の結果、今後 40 年間に必要となる公共施設の更新費用として、現在の予算規模の 1.51 倍の費用が必要であるという事がわかりました。また、公共物には、建物いわゆるハコモノだけではなく、道路、橋りょう、上下水道管といったインフラも含まれます。インフラは日々の生活に直結する非常に重要な公共物であり、受益者がいる限り維持し続けていく必要があります。したがって、投資的経費、修繕費等はインフラへ優先的に配分をしていく必要があります。今後の財政状況を考えれば、すべての建物を更新するのではなく、公共施設の果たす役割、求められる機能や規模といった公共施設のあり方を、あらゆる面から今一度見直し、今よりも少ない施設数でも、いかに必要とする公共サービスを市民に提供し続けられるようにするかという方法を考え出していく必要があります。

2 公共施設マネジメント基本方針

【津山市公共施設マネジメント基本方針】

市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する

津山市では、様々な分野において、多くの公共施設を設置し、これらの公共施設は市民生活の向上に重要な役割を担ってきました。

しかし、今後の厳しい財政見通しの中、施設の老朽化に対応し、将来にわたり市民に必要な行政サービスを提供していくためには、公共施設をより戦略的な観点からマネジメントすることが大きな政策課題となっています。

津山市の公共施設が抱える現状と課題を踏まえ、将来必要な公共施設が更新費用等の見込みが立たず、老朽化し、管理が行き届かない施設とならないよう、「市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する」ことを基本方針として、次の取組を進めます。

取組1 公共施設の面積総量（総延床面積）の適正化と多機能化の推進

公共施設の更新費用の試算で明らかになったとおり、現在保有している全ての公共施設を今後も現状のとおり維持・更新することは不可能です。このため、将来の「人口規模や構造」及び「財源見通し」、また「施設の耐用年数」などを考慮したうえで、面積総量の適正化（縮減）に取り組めます。なお、取組においては、公共施設が担う機能や行政サービスはできる限り継続的に維持していくため、多機能化や複合化、統廃合、再配置を基本として進めます。

①面積総量の適正化

人口推計（人口減少率：21.5%）及び財源見通し（財源不足率：33.7%）を踏まえて、**今後30年間で公共施設の総延床面積を現在の70%以下（約48万6千㎡→約34万㎡以下）とする**ことを目標とする。

②施設の統廃合

設置目的や機能が重複する施設の整理（統廃合）を進める。

③施設の多機能化・複合化

一つの施設に複数の行政機能を持たせることにより、設置目的や機能が異なった公共施設の整理（多機能化・複合化）を進める。

④施設の再配置

今後の人口減少・少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、施設の利用状況や地域の実情に加えて将来のまちづくりも想定しながら、拠点となる区域などへの既存施設の集約・再編（再配置）を進める。

⑤施設の更新

原則として廃止を伴わない新たな施設の建設は行わないこととし、既存施設の活用等では対応が困難であり、住民福祉の向上や地域の活性化のため必要不可欠なもののみ新規建設を行うこととする。

また、施設を更新する際には、単にそれまでと同様の機能とするのではなく、既存施設との統廃合等による多機能的な施設とすることを基本とする。

取組2 施設の長寿命化の推進

老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化や環境負荷を低減するための設備投資、利用状況の変化に応じた他の用途への転用など、建物の構造的な寿命を伸ばすとともに機能を高める改修を計画的に実施していきます。また、対症療法的な事後保全型の維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ることで、施設の長寿命化や安全・安心の確保、ライフサイクルコストの削減を進めていきます。

①施設の予防保全

これまで各施設所管部署の判断によりそれぞれに行われていた大規模な修繕・改修等について、専門の担当部署での一元管理を行うなどマネジメント体制を整えることにより、より適正で将来を見据えた予防保全を行う。

②基金の設置

公共施設の計画的な予防保全や改修を行う財源を確保するため、「津山市公共施設長寿命化等推進基金（仮称）」を設置する。

取組3 公共施設の管理運営コストの縮減と財源の確保

効率的な公共施設の管理運営によるコスト縮減を図るため、民間活力や民間手法の導入を進めるとともに、市の公共施設マネジメント体制の整備を図ります。

①民間活力・民間手法の導入

公設公営の原則にこだわることなく、民間施設の借り上げや民間の資金による整備について検討するとともに、指定管理者制度など民間手法による施設管理を進める。また、日常の維持管理においても、民間の持つノウハウを積極的に取り入れながらコストの縮減に努める。

地域団体や公益法人、その他公的な団体による運営がふさわしい施設については、団体が主体となった運営への転換や施設の譲渡等を進める。

②マネジメント体制の整備

公共施設を一元的に管理する強力な推進体制を整備し、基本方針に基づいた効率的な運営をより一層推進する。

③財源の確保

統廃合・複合化・再配置等により用途を廃止し未利用となった施設や余剰となったスペースについては、放置せず、積極的に民間等への売却又は貸付を行うこととし、それによって生まれた利益については、公共施設管理の財源として活用する。

また、計画的な施設長寿命化等を進めるため、「津山市公共施設長寿命化等推進基金（仮称）」について、毎年度一定の積立てを行うこととする。

取組 4 市民との情報及び認識の共有化

公共施設のマネジメントを進めていくためには、行政も市民も共に公共施設の現状と課題を把握し、理解することが重要です。津山市の公共施設を津山市民全員の財産として、この公共施設マネジメント方針に基づき、市民との情報及び認識の共有化を図りながら公共施設の最適な配置を進めていきます。

①課題の共有

ホームページ、出前講座等あらゆる機会、手法を用いて幅広い年代の市民に対してこの取組についてわかりやすく理解していただけるように努め、津山市の公共施設の現状と課題、そして今後の方針の周知を図ることにより、行政と市民の課題の共有を図る。

②将来を見越した市民ニーズの把握

公共施設の統廃合・複合化・再配置、更新等の整備を進めるにあたっては、市内各地域の特性や人口の特性（増減及び年齢構造）も踏まえた上で、全市的な課題として検討する。

③公共施設白書の更新と公開

基本方針に基づく取組の進捗状況を明らかにするため、公共施設白書の公開及び定期的な更新を行う。

取組 5 個別の施設管理計画の策定

今後は、この公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の配置について、その機能や地域性などから総合的な検討を行い、国、県及び近隣自治体との連携も視野に入れて、最適化に向けた個別の施設管理計画の策定に取り組めます。（※ 本計画は、この「個別の施設管理計画」に該当するものです。）

第3章 公共施設再編等の方向性と更新等検討時期

本計画では、「公共サービスのあり方」や「今後の施設の方向性」等を考える上での視点の一つとして、施設分類ごとに記載していますが、施設分類を超えた複数の公共施設を比較検討することができるよう、全ての対象施設について統一した項目により作成しています。

本計画の対象施設は、市が保有する全ての建物を有する公共施設とし、津山市公共施設白書に掲載されている施設分類ごとに整理し、今後の整備方針を記載しています。

各項目の内容は次のとおりです。

【 掲載項目の説明 】

施設分類名称	津山市公共施設白書に掲載されている施設分類ごとに記載しています。 例) 集会施設、文化施設など
--------	--

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	対象となる施設の所管課（及び保有する施設数）を記載しています。
設置目的	対象となる施設の設置目的や行政機能を記載しています。

(2) 再編等の方向性（考え方）

施設分類ごとの公共サービスのあり方や今後の施設の方向性についての考え方を記載しています。

今後の方向性及び考え方	公共施設マネジメント基本方針及び施設ごとの既存の整備計画に基づき、将来的な施設の配置（位置、規模）に関する考え方、または各施設の機能や特性を踏まえたうえで、再配置（統廃合・複合化）等について現時点での方向性について記載しています。
特記事項	対象となる施設に関連する既存の整備計画等の有無や、その他特記事項を記載しています。

(3) 施設の更新等検討時期及び方針

対象となる施設の「施設名称」「所在地」「建物総延床面積」「主たる建物の建築年度」「耐用年数」を記載し、施設ごとの「更新等検討時期」＜第1期（平成28年度～平成37年度）（2016年度～2025年度）、第2期（平成38年度～平成47年度）（2026年度～2035年度）、第3期（平成48年度～平成57年度）（2036年度～2045年度）＞及び「判定」「方針」を記載しています。

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
〇〇公民館 ■■■123-4	1991 50 1,000.0			○	2	地域の生涯学習の拠点施設として、現在の配置を維持することを基本とし、予防保全に努め長寿命化を図りながら、今後の市有施設のあり方の検討結果等を受け、他の施設との複合化や共用を検討する

更新等検討時期	説明
○の有無	耐用年数終了、改修等工事を実施する予定のある各期に、○を記載しています。 ○のない施設は、計画期間内（今後30年以内）に耐用年数が終了しない施設です。

判定欄は「1：建替・更新施設」「2：長寿命化施設」「3：要検証施設」「4：廃止施設」とし、保有する行政機能や現在の利用実態を基に、それぞれの施設の特性と将来の方向性を示しています。詳細は次のとおりです。

判定	説明
1	<p>建替・更新施設</p> <p>行政需要が高く、将来にわたり市民全体の財産として必要な施設のうち、計画期間内（今後30年以内）に施設の老朽化等による建替・更新が必要となる施設</p> <p>《例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービスの対価の徴収ができない施設 ・市民が社会生活を営むうえで必要な生活水準の確保を目的とした施設 ・個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する施設 ・その他住民福祉の向上または地域の活性化や課題解決のため、新規・施設再編・複合化・用途転用によりその行政機能を維持すべき施設

判定	説明
2	<p>長寿命化施設</p> <p>行政需要が高く、将来にわたり市民全体の財産として必要な施設のうち、計画期間内（今後30年間）は予防保全に努め、その機能を維持する施設</p> <p>《例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、幼稚園、保育園など教育、保育施設 ・文化財など建替・更新が困難な施設 ・上下水道施設などその機能や規模により移転、集約、代替施設の確保が困難な施設 ・その他住民福祉の向上または地域の活性化や課題解決のため、行政機能を維持すべき施設のうち、耐用年数の延伸が必要な施設
3	<p>要検証施設</p> <p>施設の目的、機能、利用実態等を踏まえ、公共施設マネジメント基本方針に基づき今後のあり方について検証する必要がある施設</p> <p>《例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限定の地域、団体等に利用者が限られている施設 ・広く一般的に民間事業者による運営が行われているなど、行政によるサービス提供の必要性が低い施設 ・市町村合併等の要因により、行政機能が重複しており、サービスの集約化が必要な施設 ・利用実態が重複していることで、効率的かつ効果的な施設運営が図れていない施設 ・その他社会情勢の変化に合わせて、市民全体の財産として維持する必要性や費用対効果から、そのあり方について見直す必要がある施設
4	<p>廃止施設</p> <p>建替・更新、改修を行わず、解体、売却等の処分を行う施設</p> <p>《例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で既に利用実態が無く、事実上放置されている施設 ・老朽化が著しく、継続的な利用が困難な施設、または、利用者や隣接地に危険が及ぶおそれがある施設 ・社会情勢の変化や利用者数の減少による統廃合、他の施設との複合化、集約化、移転等により、従来の目的や役割を終える施設 ・既に用途廃止しており、行政目的を持たない施設

(4) 「〇〇施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	例) 2,000.00	25.0
2 長寿命化施設	例) 2,000.00	25.0
3 要検証施設	例) 2,000.00	25.0
4 廃止施設	例) 2,000.00	25.0
合計	例) 8,000.00	100.0

施設分類ごとの判定区分別延床面積と割合を記載しています。

1 集会施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	生涯学習課 (43)、協働推進室 (12)、生活福祉課 (5)、歴史まちづくり推進室 (3)、 人権啓発課 (3)、経済政策課 (2)、高齢介護課 (1)、公園緑地課 (1)
設置目的	・市民が生涯学習活動を推進する拠点施設 ・地域のコミュニティ活動の拠点施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	公民館等広く市民に利用されている施設や文化財として指定されている施設は、予防保全に努め長寿命化を図り計画的な改修更新を行う。公民館分館等限られた地域の利用に留まる施設は、希望する地元町内会へ譲渡を進める。 集会施設が持つ機能(会議室、多目的ホール、調理室)は他の公共施設と共用可能な部分が多く、更新に合わせて文化施設や消防機庫をはじめとする他の公共施設との複合化も検討する。
特記事項	【対象施設に関連する整備計画等】 津山市公民館整備方針(平成25年4月策定)

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
中央公民館(体育館を除く) 大谷 600	1981 60 1,798.58			○	1	生涯学習の拠点施設として、中央公民館は、建替・更新を検討するが、体育館は、老朽化が著しいため、第1期期間中に廃止を検討する。
中央公民館(体育館) 大谷 600	1965 50 599.80	○			3	
大崎公民館 福力 221	1984 40 349.78	○			1	地域の生涯学習の拠点施設として、更新時期(第1期期間中)を迎えた時点で建替える。
広野公民館 田熊 1927 - 4	1979 40 230.80	○			4	地域の生涯学習の拠点施設として、第1期期間中に建替更新する。
(新)広野公民館 田熊 地内	2017 60 (350)	○			1	
清泉公民館 堀坂 256 - 8	1977 40 299.97	○			4	地域の生涯学習の拠点施設として、平成28年度に建替更新する。
(新)清泉公民館 堀坂 256 - 8	2016 60 (350.48)	○			1	

二宮公民館 二宮 1982 - 2	1982 40 435.10	○			4	地域の生涯学習の拠点施設として、第1期期間中に西エリア幼稚園との複合施設として建替更新する。
(新) 二宮公民館 二宮 1982 - 2	2018 60 (350)	○			1	
コミュニティーセンター 井口 21 - 1	1980 50 614.67	○			2	他の施設機能の受入れ、あるいは、現在の機能を他の施設に移転後、建物は他の用途への転用を検討し、その結果に応じて必要な修繕を施す。
福南公民館 押渕 376	2009 60 350.14				2	地域の生涯学習の拠点施設として、現在の配置を維持することを基本とし、予防保全に努め長寿命化を図りながら、今後の市有施設のあり方の検討結果等を受け、他の施設との複合化や共用を検討する。
院庄公民館 神戸 187 - 4	1986 60 380.81				2	
田邑公民館 下田邑 114 - 1	1987 60 871.70				2	
一宮公民館 東一宮 84 - 1	1996 60 547.29				2	
高田公民館 下横野 855 - 2	1985 60 349.90			○	2	
高野公民館 高野本郷 1683 - 2	1989 60 624.00				2	
高倉公民館 下高倉西 58 - 4	1986 60 390.23				2	
成名公民館 野村 134 - 3	1990 60 386.88				2	
西苫田公民館 小原 67 - 1	2001 60 671.70				2	
勝北公民館 新野東 584	1997 60 1,039.18				2	
久米公民館 中北下 1271	2011 60 997.50				2	
城西公民館 小田中 1312 - 10	2007 60 546.43				2	

津山東公民館 川崎 796 - 2	2013 60 693.50				2	地域の生涯学習の拠点施設として、現在の配置を維持することを基本とし、予防保全に努め長寿命化を図りながら、今後の市有施設のあり方の検討結果等を受け、他の施設との複合化や共用を検討する。
加茂町公民館 加茂町塔中 104	2010 60 643.02	○			2	地域の生涯学習の拠点施設として、平成 31 年度に加茂支所と複合化を行う。
西上コミュニティ供用施設 西上 339 - 1	1998 50 139.12				2	基地対策、民生安定施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
工門コミュニティ供用施設 新野東 588 - 2	1995 50 174.64			○	2	
地域交流センター 新魚町 17 アルネ・津山	1999 60 2,155.00	○			2	中心市街地の広域交流拠点施設及びリカレント機能施設として、平成 29 年度に改修し、機能向上を図る。
リージョンセンター 大田 920	1998 60 1,673.17	○			2	予防保全に努め長寿命化を図り存続する。なお、運営方法については、他の施設との複合化や共用を検討する。
ふれあいサロン 南新座 34	1989 60 588.45				2	高齢者等の交流施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
作州城東屋敷 中之町 19	1993 60 516.11	○			2	地域住民の交流拠点、城東地区の観光案内及び休憩所として予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
作州民芸館 西今町 18	1909 文化財 405.13				2	文化財として計画的な保全に努め、長寿命化を図り存続する。
旧中島病院本館 田町 122	1917 文化財 243.56				2	
大井西ふれあい学習館 坪井上 32 - 12	1984 50 355.05		○		3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
大井東ふれあい学習館 宮部下 860 - 1	1985 50 367.94		○		3	
大倭ふれあい学習館 南方中 1541 - 1	1992 50 349.07		○		3	
久米ふれあい学習館 宮尾 471 - 1	1985 50 365.51		○		3	
倭文ふれあい学習館 里公文 1676 - 7	1983 50 567.51		○		3	

奥津川集落集会所 奥津川 488 - 4	1984 50 171.24	○			3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市 公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり 方について検証する。
広戸北コミュニティハウス 市場 1345 - 1	1989 50 162.50	○			3	
大岩コミュニティハウス 大岩 567 - 1	1992 50 264.99	○			3	
福岡会館 横山 1232 - 1	1986 50 349.90			○	3	
加茂中原会館 加茂町中原 87 - 1	1981 50 243.44		○		3	
公郷会館 加茂町公郷 1604 - 1	1981 50 263.78		○		3	
大久保会館 久米川南 2902 - 1	2003 50 326.50				3	
柳会館 南方中 556 - 2	2001 50 277.64				3	
まちなかさろん再々・ラビリ ント広場 堺町 5 - 1	1997 40 74.14				3	
佐良山公民館（旧館） 皿 675 - 3	1973 50 99.94	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、 建替・更新、改修を行わず、更新時期を迎えた 時点で解体する。
中央公民館 総社西分館 総社 1391 - 3	1964 50 167.82	○			4	社会情勢の変化により従来の目的や役割を終え るため、第1期期間中（平成32年度まで）に希 望する地元町内会に譲渡を進める。
中央公民館 西八出分館 八出 996 - 2	1969 50 148.50	○			4	
中央公民館 東八出分館 八出 669 - 3	1985 50 132.20	○			4	
中央公民館 東野介代分館 野介代 1535	1977 50 144.02	○			4	
中央公民館 上兼田分館 川崎 1686 - 4	1980 50 132.86	○			4	

院庄公民館 神戸山根分館 神戸 146 - 6	1965 50 172.69	○			4	社会情勢の変化により従来の目的や役割を終えるため、第1期期間中（平成32年度まで）に希望する地元町内会に譲渡を進める。
院庄公民館 神戸北分館 神戸 913 - 5	1976 50 142.40	○			4	
院庄公民館 院庄北分館 院庄 999 - 3	1979 50 189.97	○			4	
院庄公民館 院庄東分館 院庄 685 - 5	1979 50 133.65	○			4	
田邑公民館 榎分館 上田邑 1833 - 8	1966 50 164.98	○			4	
田邑公民館 瀬戸俵田分館 下田邑 1554 - 1	1974 50 158.36	○			4	
高田公民館 大篠分館 大篠 517	1975 50 146.77	○			4	
河辺公民館 日上分館 国分寺 693 - 4	1968 50 153.74	○			4	
清泉公民館 三浦分館 三浦 257 - 1	1972 50 157.45	○			4	
高倉公民館 下高倉西分館 下高倉西 1786	1977 50 141.77	○			4	
佐良山公民館 一方南分館 一方 1194 - 1	1982 50 132.80	○			4	
久米公民館 油木分館 油木下 635 - 6	1982 50 138.50	○			4	
久米公民館 柳分館 南方中 842 - 1	1969 50 144.00	○			4	
南横山集会所 横山 969 - 2	1980 50 28.09	○			4	
東横山集会所 八出 574 - 1	1982 50 33.80	○			4	

高野コミュニティハウス 河面 1325 - 1	1986 50 62.09	○			4	社会情勢の変化により従来の目的や役割を終えるため、第1期期間中（平成32年度まで）に希望する地元町内会に譲渡を進める。
川原寺公会堂 宮部下 1681 - 1	2000 50 87.32	○			4	平成28年度に地元町内会に譲渡
西谷公会堂 阿波 873 - 1	2000 50 122.00	○			4	社会情勢の変化により従来の目的や役割を終えるため、第1期期間中に地元町内会に譲渡を進める。
谷集会所 油木上 1051 - 4	2001 50 31.05	○			4	
神代公会堂 神代 781 - 1	2001 50 146.73	○			4	
久米中公会堂 久米川南 3387 - 1	2003 50 133.88	○			4	
桑上公会堂 桑上 446 - 2	2004 50 98.30	○			4	

(4) 「集会施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	949.58 (1,050.00)	3.6%
2 長寿命化施設	15,002.13	56.8%
3 要検証施設	5,937.79	22.5%
4 廃止施設	4,511.55	17.1%
平成27年度末時点 (㎡)	26,401.05	100.0%

※ () 内の面積は平成28年度以降の新築による増加予定分

2 文化施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	文化課 (12)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術作品の鑑賞を目的とした施設 ・文化財や史跡として保存、公開すべき施設

(2) 再編等の方向性（考え方）

今後の方向性及び考え方	人口減少に伴う利用者数、収容人数の低下を踏まえ、コンパクトシティ化をめざす本市の将来のまちづくりと連携し、文化センターや文化ホールは集約・再編を検討する。文化財や史跡に指定されている施設は計画的な保存、公開を行う。
特記事項	【対象施設に関連する整備計画等】 津山文化センター整備方針（平成 28 年 7 月策定）

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1 期	2 期	3 期		
津山文化センター 山下 68	1965 80 4,797.51	○			2	「津山文化センター整備方針」に基づき、第 1 期期間中に耐震工事及び大規模改修を実施し、予防保全型の施設管理を進め、長寿命化を図り存続する。
文化展示ホール 新魚町 17 アルネ・津山	1999 60 508.88				2	
音楽文化ホール (ベルフォールレ津山) 新魚町 17 アルネ・津山	1999 60 4,391.90				2	文化芸術活動の拠点施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
備中櫓 山下 118	2005 60 287.67				2	
沼住居跡 (復元住居・高床倉庫) 沼 597 - 1	2009 文化財 44.31				2	文化財として計画的な保全に努め、長寿命化を図り存続する。
荻田家住宅及び酒造場 勝間田町 17	1867 文化財 1,924.01	○			2	
箕作阮甫旧宅 西新町 6	1976 文化財 148.86				2	
城東むかし町家 東新町 40	1867 文化財 743.31				2	

旧妹尾銀行林田支店 (旧洋学資料館) 川崎 823	1920 文化財 248.54	○			2	文化財として計画的な保全に努め活用する。第1期期間中に改修工事を行う。
知新館 南新座 26	1937 文化財 318.71	○			2	
加茂町文化センター 加茂町塔中 113 - 6	1997 40 2,332.14		○		3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
勝北文化センター 新野東 584 - 1	1998 40 2,659.07		○		3	

(4) 「文化施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	13,413.70	72.9
3 要検証施設	4,991.21	27.1
4 廃止施設	0.00	0.0
平成 27 年度末時点 (㎡)	18,404.91	100.0

3 図書館

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	図書館 (4)
設置目的	・図書館法に基づく、資料の収集、保存及び提供を行う施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	図書館は、図書館法に定められているとおり、地域の知のインフラとして、今後も引き続き、機能を維持していく必要がある。なお、人口減少・少子高齢化の進展によって、規模の見直しや他の公共施設との複合化を進める。 また、自動車文庫による巡回など新たなサービスの提供方法など、利用実態に即したサービスのあり方について検討する。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針対象施設一覧

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
市立図書館 新魚町 17 アルネ・津山	1999 60 3,229.12				2	図書館事業の拠点施設として、本館の機能とサービス及び資料の収集保存は継続する必要があるため、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
加茂町図書館 加茂町塔中 113 - 6	1997 40 285.90		○		3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
勝北図書館 新野東 587	1997 60 502.08		○		3	
久米図書館 中北下 1270 - 1	1992 40 620.46		○		3	

4) 「図書館」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	3,229.12	69.6
3 要検証施設	1,408.44	30.4
4 廃止施設	0.00	0.0
平成 27 年度末時点 (㎡)	4,637.56	100.0

4 博物館等

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	文化課 (8)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護・保存及び調査研究等の施設 文化財の概要や特徴、重要性を外部に発信する施設 歴史や文化財を次代へ伝承するための拠点施設 洋学に関する資料の収集・整理・保存及び調査研究等の施設

(2) 再編等の方向性（考え方）

今後の方向性及び考え方	<p>文化財については、歴史資産として保護・保存し、概要や特徴を外部に発信する施設として、整備活用する。</p> <p>文化財や歴史民俗資料等を展示・研究する施設については、津山市の特徴を精査し、利用実態を踏まえ規模を縮小し、内容の重複する施設は、集約化を図る。また、その際には、現有施設の有効活用を基本としたうえで、機能面での充実を図る。</p>
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
弥生の里文化財センター 沼 600 - 1	1990 50 1,993.37			○	1	文化財の調査・研究・収蔵を目的とした施設として、機能を見直し更新する。
津山郷土博物館 山下 92	1933 文化財 1,997.11	○			2	文化財として、保全・活用を進め、他の公共施設との複合化や機能移転を検討する。
津山洋学資料館 西新町 5	2009 60 1,401.27				2	津山洋学の顕彰・情報発信施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
加茂町民俗資料展示室 加茂町小中原 70 - 5	1964 50 645.40	○			3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
阿波民具展示館 阿波 2764 - 2	不明 40 113.00	○			3	
勝北歴史民俗資料館 新野東 1126 - 1	1984 50 316.51	○			3	
久米歴史民俗資料館・民具館 中北下 1271	1980 50 466.70	○			3	

勝部埋蔵文化財収蔵庫 勝部 169 - 8	不明 50 135.00	○			3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市 公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり 方について検証する。
--------------------------	--------------------	---	--	--	---	--

(4) 「博物館等」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	1,993.37	28.2
2 長寿命化施設	3,398.38	48.1
3 要検証施設	1,676.61	23.7
4 廃止施設	0.00	0.0
平成 27 年度末時点 (㎡)	7,068.36	100.0

5 スポーツ施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	スポーツ課 (13)、阿波出張所地域振興課 (1)
設置目的	・市民のスポーツ振興、健康増進のための施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	各施設の現在の利用状況、将来の需要などを踏まえ、規模の適正化、施設の廃止、同種の機能は集約化を進める。
特記事項	プールについては、全市的な視点による今後の方針決定が必要である。

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
津山スポーツセンター (スポーツ施設) 勝部 20 - 2	1981 50 608.20		○		2	スポーツ振興の拠点施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
加茂町スポーツセンター (ゲートボール場 上屋を除く) 加茂町中原 478 - 2	1983 60 4,121.13			○	2	スポーツ振興の拠点施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。なお、ゲートボール施設については、著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、第1期期間中に、上屋の解体を検討する。
加茂町スポーツセンター (ゲートボール場 上屋) 加茂町中原 478 - 2	1991 40 1,171.56	○			3	
勝北総合スポーツ公園 (スポーツ施設) (プールを除く) 西下 1100 - 1	1990 50 1,019.89			○	2	スポーツ振興の拠点施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。なお、プールについては、著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、全市的な視点であり方を検証する。
勝北総合スポーツ公園 (プール) 西下 1100 - 1	1990 40 659.98	○			3	
久米総合文化運動公園 (プールを除く) 中北下 1253	1991 60 2,109.67				2	
久米総合文化運動公園 (プール) 中北下 1253	2005 40 1,787.62	○			3	
弓道場 山北 669	2011 60 423.94				2	弓道施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
加茂町武道館 加茂町桑原 280	1981 60 1,193.25		○		2	武道施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。修繕、更新時には加茂中学校の利用を考慮し、一体的に検討する。

西部小体育館 院庄 1242 - 6	1982 60 636.90			○	3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
東部小体育館 草加部 1186 - 1	1984 60 622.45			○	3	
福岡体育館 横山 1234 - 1	1991 60 346.51				3	
カヌー等艇庫 加茂町黒木 627	1997 50 68.09				3	
ターゲットバードゴルフ場 (東屋) 市場 2149 - 1	2005 40 24.00			○	3	
旧阿波小学校屋内運動場 阿波 1785 - 2	1991 50 1,593.72			○	3	阿波地域の公共施設の規模やあり方について、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、周辺施設も含め全体的な見直しを行う中で検証する。
阿波ふるさとふれあい会館 阿波 3309 - 1	1993 50 1,395.00			○	3	
グラスハウス 大田 472	1998 40 5,276.15	○			4	公共施設としての管理運営を終了したのちに、民間等へ譲渡を検討する。

(4) 「スポーツ施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0%
2 長寿命化施設	9,476.08	41.1%
3 要検証施設	8,305.83	36.0%
4 廃止施設	5,276.15	22.9%
平成 27 年度末時点 (㎡)	23,058.06	100.0%

6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	観光振興課 (5)、農村整備課 (4)、生涯学習課 (4)、森林課 (3)、高齢介護課 (1)、農業振興課 (1)、都市計画課 (1)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点施設 ・観光案内、トイレその他観光客の利便性向上のための施設 ・自然体験や趣味等のレクリエーション施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	市民、観光客の利用実態を踏まえ、必要な施設は長寿命化を進め、利用頻度の低い施設、または、機能集約が可能な施設は統廃合する。 レクリエーション施設の中で、黒木キャンプ場は利用促進を図るが、その他の施設で、利用が低調な施設は、規模を縮小、廃止する。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
黒木第2キャンプ場 加茂町黒木 654 - 2	1992 40 332.50 (42.46)	○			2	レクリエーション・観光施設として、整備、充実を図る。平成29年度～平成30年度で改修・増築工事を行う。 ※()の面積は平成28年度以降の増築による増加予定分
黒木第3キャンプ場 加茂町黒木 646 - 9	2003 50 1,127.14 (116.76)	○			2	
落合森林公園・溪流茶屋 阿波 3108 - 4	2001 50 665.13				2	公園・休憩・観光施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
横野滝観光施設便所 上横野 2132 - 1	2011 50 126.34				2	
神南備山展望台 井口 320 - 4	1997 50 159.51				2	
津山観光センター 山下 97 - 1	1997 60 467.23	○			2	
津山市西部地区観光トイレ 神戸 416 - 1	2010 40 31.04				2	

津山駅北口広場（交通観光案内所） 横山 14 - 31	2016 60 189.58				2	公園・休憩・観光施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
黒木第1キャンプ場 加茂町黒木 655 - 6	1987 40 379.45		○		3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
峠の茶屋 市場 1967 - 25	2003 40 39.00			○	3	
健康農園陶芸・木彫の家 皿 870 - 3	1980 50 48.00		○		3	
奥津川ラビンの里 奥津川 867 - 1	1998 40 609.41	○		○	3	
加茂町インフォメーションハウス 加茂町桑原 123 - 1	1992 50 93.00			○	3	
勝北陶芸の里工房 杉宮 708	1995 40 322.49		○		3	
久米ふれあい陶芸センター（陶芸棟） 中北上 1525 - 1	1999 40 105.15			○	3	陶芸事業は、陶芸棟の更新時期を迎えた時点で公民館活動への移行等を検討する。なお、老朽化した付属棟は平成29年度に解体する。
久米ふれあい陶芸センター（付属棟） 中北上 1525 - 1	不明 - 115.01	○			4	
白髪滝キャンプ場 阿波 3038 - 3	不明 - 110.00	○			4	平成28年度に解体
大ヶ山スカイ愛ランド（山荘ほか） 阿波 1453 - 115	1994 50 438.24	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、更新時期を迎えた時点で廃止する。
まなび館 加茂町小中原 71 - 1	1970 50 397.06	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、更新時期を迎えた時点で廃止する。なお、陶芸事業は、他の公共施設等へ移転する。
加茂町陶芸室 加茂町小中原 71 - 1	2001 50 12.96	○			4	

（４）「レクリエーション施設・観光施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積（㎡）	割合（％）
1 建替・更新施設	0.00	0.0%
2 長寿命化施設	3,098.49（159.22）	53.7%
3 要検証施設	1,596.50	27.7%
4 廃止施設	1,073.27	18.6%
平成27年度末時点（㎡）	5,768.26	100.0%

※（ ）内の面積は平成28年度以降の増築による増加予定分

7 保養施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	仕事・移住支援室(2)、みらい産業課(1)、高齢介護課(1)
設置目的	・心身の健康増進を図るための施設 ・阿波地域の観光交流施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	合宿施設は、ウッディハウス加茂の大規模改修に合わせ機能を集約する。阿波地域の公共施設の規模やあり方について、周辺施設も含め全体的な見直しを行う。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
ウッディハウス加茂 加茂町中原 516 - 1	1994 60 705.82	○			2	保養・宿泊施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
あば交流館 阿波 1200	1999 60 705.70			○	3	阿波地域の公共施設の規模やあり方について、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、周辺施設も含め全体的な見直しを行う中で検証する。
阿波温泉 (ポンプ小屋・スタンド) 阿波 1200	2000 40 20.76			○	3	
合宿施設 加茂町中原 496 - 9	不明 - 262.54	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、更新時期を迎えた時点で、宿泊機能はウッディハウス加茂へ移転する。

(4) 「保養施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	705.82	41.6
3 要検証施設	726.46	42.9
4 廃止施設	262.54	15.5
平成27年度末時点 (㎡)	1,694.82	100.0

8 産業系施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	農業振興課 (81)、みらい産業課 (8)、森林課 (5)、企業立地課 (2)、 仕事・移住推進室 (2)、高齢介護課 (1)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興、農地の維持管理のために必要な施設 ・農産物の加工、販売のための施設 ・農業研修施設 ・森林資源保全関係施設 ・林業研修施設 ・勤労者福祉施設 ・高齢者等の生きがいつくり支援施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の更新時の方向性	<p>農産物生産、加工、販売施設については、耐用年数が終了するまでの間、存続し、更新時期にあわせて規模等を見直す。</p> <p>その他の農業、林業関係施設は、利用実態を踏まえ、地元への譲渡、他の用途への転用を図り、利用見込みのないものは、解体する。</p> <p>シルバー人材センター事務所は、他の施設に機能を移転後、現施設は解体する。</p> <p>工業団地内の集会所と研修所は、利用実態を踏まえ、地元への譲渡を検討する。</p> <p>勤労者総合福祉センターの勤労者向け機能は、雇用労働センターに機能集約を検討し、公民館機能は存続する。</p>
特記事項	<p>【対象施設に関連する整備計画等】</p> <p>農機具保管庫及び共同作業等施設管理方針</p>

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
勤労者総合福祉センター 勝部 20 - 7	1989 50 1,869.46	○		○	1	勤労者向けの機能は雇用労働センターに集約を検討し、公民館機能は存続する。なお、別館については、著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、第1期期間中に廃止を検討する。
佐良山農業研修施設 平福 562	1983 40 449.93	○			1	地域の生涯学習の拠点施設として、耐用年数経過後は、公民館として建替更新を検討する。
河辺農業研修施設 国分寺 592 - 8	1986 40 423.26	○			1	

雇用労働センター 山下 92 - 1	1983 60 1,804.27			○	2	勤労者の福利厚生施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。勤労者総合福祉センターの機能を集約し、勤労者のための行政窓口として機能強化を図る。
まほらファーム 高野本郷 285	2009 50 242.16				2	民間活力を導入した施設であり、引き続き地元団体等が主体となって運営継続することを前提に存続する。
久米産地形成促進施設 (道の駅久米の里) 宮尾 563 - 1	2000 60 552.55				2	
地産地消センター (サンヒルズ) 大田 811 - 1	2006 60 239.40				2	
勝北マルシェ「ほほえみ彩菜」 杉宮 733 - 11	2015 60 693.60				2	
農産物加工施設(阿波) 阿波 1212	1992 60 613.74				2	
ミニライスセンター・氷温庫 阿波 17	1996 50 442.00				2	
農用地水源地(五輪原) 加茂町倉見 1075 - 25	不明 - 200.18				2	水源地施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
木の駅 加茂町河井 943	2014 50 21.00				3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
中原共同作業所 加茂町中原 87 - 1	1992 50 50.16	○			3	
藤の木共同作業所 加茂町公郷 1693 - 2	1993 50 53.81	○			3	
林業の里加茂モニュメント 加茂町成安 1681 - 6	不明 - 17.00		○		3	
22世紀の森 加茂町宇野 608 - 1	2005 40 43.50			○	3	
五輪原管理棟 加茂町倉見 1075 - 22	1994 50 21.00			○	3	

綾部集会所 綾部 1774 - 10	1976 50 144.22	○			3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
勝北下野田研修所 下野田 229 - 4	1996 50 230.40	○			3	
梅の里加工施設・管理棟 神代 436 - 1	1994 50 261.35			○	3	
梅の里展示施設・休憩棟・ガラスハウス 神代 622 - 1	1996 50 449.75			○	3	
佐良山堆肥舎 荒神山 262 - 1	1980 50 54.64	○			3	
佐良山堆肥舎 荒神山 391 - 3	不明 - 60.09	○			3	
佐良山堆肥舎 種 566	不明 - 60.09	○			3	
久米堆肥処理施設 神代 588 - 1	1997 50 1,829.04				3	
加茂町堆肥製造施設 加茂町宇野 1636 - 1	1996 50 1,860.25			○	3	
加茂町共同畜舎 加茂町成安 1787 - 7	1988 50 2,810.37			○	3	
福田畜産研修所 福田 54	1985 50 58.00	○			3	
野村水稲共同育苗施設 草加部 606 - 1	1982 50 2,002.54			○	3	
加茂町農産加工直売施設 加茂町桑原 120 - 1	2001 50 405.00				3	
食肉処理センター 国分寺 9 - 1	1978 60 2,420.27			○	3	

阿波温泉木質チップボイラー管理棟 阿波 1202 - 1	2007 50 81.59				3	阿波地域の公共施設の規模やあり方について、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、周辺施設も含め全体的な見直しを行う中で検証する。
阿波山村開発センター 阿波 1204	1982 40 997.53	○			3	
阿波林業研修集会施設 阿波 1205	1983 - 231.00	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、更新時期を迎えた時点で廃止を検討する。林業研修機能は、他の公共施設等へ移転する。
シルバー人材センター事務所 山北 638 - 1	1989 40 131.36	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、他の施設に機能移転し、現施設は解体する。
阿波特産館 阿波 1216 - 1	1951 50 533.17	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、機能を農産物加工施設に移転し解体する。
旧阿波デイサービスホーム 阿波 1216 - 1	1989 50 71.00	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、解体する。
上兼田農機具保管施設 川崎 411 - 8	1981 50 60.50	○			4	「農機具保管庫・共同作業施設等施設管理方針」に基づき整理を進める。平成37年度を最終目標年次として、公売、譲渡を進め、借地については返還する。
上兼田農機具保管庫 川崎 412 - 4	1985 50 82.13	○			4	
上兼田共同作業所 川崎 1652 - 5	1985 50 80.24	○			4	
東野介代農機具保管施設 野介代 1586 - 1	1981 50 60.50	○			4	
東野介代農機具保管施設 野介代 1587 - 5	1986 50 82.13	○			4	
総社西農機具保管施設 総社 1391 - 2	1979 50 38.96	○			4	
総社西農機具保管施設 総社 1265 - 4	1983 50 40.00	○			4	
二宮松北農機具保管施設 二宮 1169 - 1	1980 50 50.00	○			4	

二宮俵田農機具格納施設 二宮 796 - 3	1977 50 45.00	○			4	「農機具保管庫・共同作業施設等施設管理方針」に基づき整理を進める。平成 37 年度を最終目標年次として、公売、譲渡を進め、借地については返還する。
二宮松北共同作業所 二宮 1346 - 5	1986 50 49.50	○			4	
二宮俵田共同作業所 二宮 877 - 1	1979 50 48.84	○			4	
院庄東農機具保管施設 院庄 222 - 9	1981 50 80.50	○			4	
院庄東農機具保管施設 院庄 681 - 1	1988 50 70.00	○			4	
院庄北農機具保管施設・共同作業所 院庄 751 - 14	1981 50 136.50	○			4	
神戸北農機具保管施設 神戸 599 - 5	1981 50 80.50	○			4	
神戸北農機具保管施設 神戸 591 - 9	1984 50 79.80	○			4	
神戸山根農機具保管施設・共同作業所 戸島 805 - 2	1979 50 230.20	○			4	
一方南農機具保管施設 一方 757 - 10	1980 50 87.00	○			4	
一方南共同作業所 一方 757 - 16	1977 50 44.00	○			4	
井口農機具保管施設 井口 164 - 5	1981 50 60.50	○			4	
南横山農機具保管施設・共同作業所 横山 969 - 2	1982 50 44.00	○			4	
東横山農機具保管庫 八出 630 - 13	1985 50 45.00	○			4	

八出共同作業所 八出 844 - 3	不明 - 59.50	○			4	「農機具保管庫・共同作業施設等施設管理方針」に基づき整理を進める。平成 37 年度を最終目標年次として、公売、譲渡を進め、借地については返還する。
東八出農機具保管施設 八出 741 - 1	1983 50 71.50	○			4	
榎農機具保管施設 上田邑 1833 - 12	1975 50 85.00	○			4	
榎農機具保管施設 上田邑 1833 - 29	1983 50 40.00	○			4	
瀬戸農機具保管施設 下田邑 1552	1977 50 60.50	○			4	
大篠農機具保管施設 大篠 92 - 6	1976 50 108.30	○			4	
大篠共同作業施設 大篠 122 - 1	1982 50 740.44	○			4	
高倉乾糞保管施設 上高倉 75 - 3	1981 50 160.00	○			4	
下高倉西共同作業所 下高倉西 1570 - 2	1983 50 752.90	○			4	
下高倉西農機具保管施設 下高倉西 2071 - 4	1978 50 105.10	○			4	
三浦農機具保管施設・共同作業所 三浦 614 - 1	1979 50 170.00	○			4	
高野山西農業研修施設 高野山西 1248 - 2	不明 - 139.98	○			4	
高野本郷農機具保管庫 河面 1316 - 5	1986 50 96.00	○			4	
高野本郷農機具保管施設 河面 1316 - 3	1981 50 295.84	○			4	

東中原農機具保管施設 中原 730 - 2	1982 50 60.50	○			4	「農機具保管庫・共同作業施設等施設管理方針」に基づき整理を進める。平成 37 年度を最終目標年次として、公売、譲渡を進め、借地については返還する。
東中原農機具保管施設 池ヶ原 157 - 1	1989 50 126.00	○			4	
日上人神農機具保管施設 国分寺 715 - 2	1980 50 180.00	○			4	
日上人神飼料貯蔵施設 日上 270 - 4	1981 50 189.00	○			4	
河边上原農機具保管施設 河辺 1948 - 11	1981 50 51.00	○			4	
中原農機具保管庫 加茂町中原 261	1983 50 100.00	○			4	
藤の木農機具庫・共同作業所 加茂町公郷 1118 - 8	1977 50 155.00	○			4	
西中共同利用施設 西中 89	1979 50 358.30	○			4	
市場共同利用施設 市場 1684 - 8	1983 50 233.59	○			4	
川東共同利用施設 市場 2048	1985 50 150.00	○			4	
案内共同利用施設 市場 935 - 2	1978 50 580.28	○			4	
安井二共同作業所 安井 1074	1979 50 199.30	○			4	
安井二共同利用施設 安井 1302 - 17	1981 50 330.73	○			4	
ミニライスセンター 油木下 296 - 1	1986 50 112.25	○			4	

共同利用農機具格納庫 (新井下岡) 宮部下 2142	1987 50 51.00	○			4	「農機具保管庫・共同作業施設等施設管理方針」に基づき整理を進める。平成 37 年度を最終目標年次として、公売、譲渡、借地については返還する。
共同利用農機具格納庫 (長田) 宮部下 58 - 29	1984 50 60.00	○			4	
共同利用農機具保管庫 (竜王 1) 南方中 613	1977 50 40.00	○			4	
共同利用農機具保管庫 (竜王 2、3) 南方中 610	1981 50 186.00	○			4	
共同利用農機具格納庫 (大南) 久米川南 2934 - 13	1981 50 40.00	○			4	
共同利用農機具格納庫 (北) 久米川南 2792	1987 50 96.00	○			4	
共同利用農機具格納庫 (権現大中梅原) 久米川南 2304 - 3	1981 50 91.80	○			4	
共同利用農機具保管庫 (大上) 久米川南 3153	1985 50 60.00	○			4	
共同利用農機具格納庫 (八社) 八社 124 - 1	1984 50 60.00	○			4	
共同利用農機具格納庫 (南組) 油木下 296 - 1	1982 50 90.00	○			4	
川東共同作業所 大吉 42 - 29	1979 50 296.50	○			4	
上原倉庫 1、2 加茂町塔中 553	1965 50 365.70	○			4	

(4) 「産業系施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	2,742.65	8.8
2 長寿命化施設	4,787.90	15.4
3 要検証施設	13,931.80	44.7
4 廃止施設	9,710.24	31.1
平成 27 年度末時点 (㎡)	31,172.49	100.0

9 学校施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	学校施設課 (35)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育を行うための教育施設 ・高齢化社会を迎える中で、地域コミュニティとしての役割

(2) 再編等の方向性（考え方）

今後の方向性及び考え方	<p>津山市学校施設更新整備方針に基づき、将来の学校施設の在り方を見据えながら学校施設全体について中長期的な整備方針を策定し、計画的な整備を行う。</p> <p>なお、現時点では必要性が生じていないが、今後の児童生徒数の推移を注視し、将来的に必要が生じた場合には、統廃合についても検討を行う。また、多様化する教育内容・方法への対応に配慮しながら、放課後児童クラブ、地域コミュニティの拠点化など、多角的な視点に立った整備が今後は求められており、それらの機能と教育施設としての機能を両立する手法も検討する。</p>
特記事項	<p>【対象施設に関連する整備計画等】</p> <p>津山市学校施設更新整備方針（平成 25 年 10 月策定）</p>

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期 (校舍改修に係る 検討時期を記載)			判定	方針
		1 期	2 期	3 期		
東小学校 山北 740	2011 70 5,633.97				2	学校教育施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
西小学校 小田中 1360	1968 70 4,865.86				2	
南小学校 昭和町二丁目 73 - 1	1965 70 5,611.36				2	
北小学校 山北 238	2012 70 6,217.11				2	
林田小学校 川崎 850	2003 70 7,097.03			○	2	
鶴山小学校 志戸部 121	1980 70 5,837.13				2	

弥生小学校 大田 121	1980 70 5,364.21				2	<p>学校教育施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。</p> <p>※（ ）の面積は平成28年度以降の増築による増加予定分</p>
向陽小学校 二宮 608 - 1	1969 70 4,241.33				2	
院庄小学校 院庄 1041	1971 70 3,143.21				2	
佐良山小学校 皿 657 - 2	1974 70 4,467.24	○			2	
一宮小学校 東一宮 87 - 1	1992 70 6,553.18		○		2	
高田小学校 下横野 1075	1979 70 3,770.48				2	
清泉小学校 綾部 407	1978 70 3,288.33	○			2	
高倉小学校 下高倉西 12	1976 70 3,348.78				2	
高野小学校 高野本郷 1041	1979 70 6,283.31				2	
成名小学校 野村 135-2	1997 70 3,696.04		○		2	
河辺小学校 国分寺 505	1978 70 5,677.81				2	
大崎小学校 金井 76	1989 70 4,463.30	○			2	
広野小学校 田熊 1943	1984 70 3,073.88 (134)	○			2	
加茂小学校 加茂町塔中 80	1973 70 4,529.54			○	2	
新野小学校 西中 591	1983 70 3,313.10	○			2	
広戸小学校 市場 1080 - 1	1993 70 2,715.11		○		2	

勝加茂小学校 中村 125	1981 70 3,005.43	○			2	学校教育施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
喬松小学校 坪井上 100 - 1	1981 70 2,203.50	○			2	
中正小学校 宮部下 686	1982 70 2,718.17	○			2	
誠道小学校 久米川南 919	1985 70 2,581.77	○			2	
秀実小学校 桑上 1	1964 70 2,812.41				2	
津山東中学校 押入 1110	1974 70 10,201.91				2	
中道中学校 勝部 355	1985 70 10,613.83	○			2	
北陵中学校 大田 160	1975 70 11,692.01				2	
鶴山中学校 山北 290	1977 70 10,710.08				2	
津山西中学校 二宮 1256 - 1	1977 70 9,946.76				2	
加茂中学校 加茂町桑原 280	1971 70 5,795.11	○			2	
勝北中学校 原 371	2006 70 6,815.55			○	2	
久米中学校 南方中 1487 - 1	1967 70 5,078.22				2	

(4) 「学校」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	187,366.06 (134.00 ㎡)	100.00
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	0.00	0.0
平成 27 年度末時点 (㎡)	187,366.06	100.0

※ () 内の面積は平成 28 年度以降の増築による増加予定分

10 その他教育施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	保健給食課 (5)、生涯学習課 (1)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の調理施設 ・青少年健全育成のための教育相談センター

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	<p>学校給食施設は戸島と草加部の2施設に集約されており、この2施設は予防保全に努め長寿命化を図る。残りの3施設はすでに給食施設として使用していないため、当面は倉庫等として活用するが、耐用年数到達時点で施設を解体する。</p> <p>鶴山塾については、教育相談センターとして今後も機能充実を図る必要があることから、早急に代替施設を検討する。</p>
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
戸島学校食育センター 戸島 921-6	2008 60 2,896.82				2	学校給食調理施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
草加部学校食育センター 草加部 1466-1	2014 60 3,490.06				2	
(旧) 勝北学校給食センター 坂上 375-4	1992 50 508.00	○		○	4	用途廃止しており、倉庫等に転用し活用後、耐用年数終了時点で解体する。
(旧) 久米学校給食センター 南方中 1460-2	1994 50 402.08	○		○	4	
(旧) 加茂学校給食センター 加茂町塔中 80	1975 50 273.00	○			4	
鶴山塾(建屋) 山下 87	1918 50 389.12	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、現在の施設は解体する。鶴山塾の機能は、他の公共施設等へ移転する。

(4) 「その他教育施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	6,386.88	80.2
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	1,572.20	19.8
平成27年度末時点 (㎡)	7,959.08	100.0

1.1 幼保・こども園

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	こども課 (19)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の教育・保育施設 ・子育てに関する相談窓口 ・子育て家庭と地域の交流拠点

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	支援事業計画の量の見込みや私立施設の動向を踏まえ、適正規模を考慮した上で、再構築計画の地区ごとに教育・保育施設のあり方を見直していく。 津山地区：幼稚園 12 園を幼稚園 2 園に集約する。
特記事項	【対象施設に関連する整備計画等】 津山市立教育・保育施設再構築計画（平成 27 年 5 月策定）

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1 期	2 期	3 期		
(仮称) 東エリア幼稚園 高野本郷 地内	(2018) 60 (1,300)	○			1	第 1 期期間中に 12 園を 2 園に統廃合する。現施設は、老朽化が著しく、改修、修繕し利用が困難な施設は解体する。また、耐用年数終了まで期間のある施設で、使用できるものは、売却、譲渡、貸与あるいは他の用途での活用を検討する。
(仮称) 西エリア幼稚園 二宮 地内	(2018) 60 (1,300)	○			1	
西幼稚園 小田中 1364 - 1	1967 50 517.67	○			3	
東幼稚園 林田 767 - 1	1973 50 604.34	○			3	
河辺幼稚園 国分寺 1122	1976 50 520.12	○			3	
大崎幼稚園 金井 11 - 10	1989 50 339.20	○			3	
院庄幼稚園 院庄 1041	2000 50 485.80	○			3	
鶴山幼稚園 小田中 184	1965 50 675.00	○			3	
田邑幼稚園 上田邑 11	1978 50 302.12	○			3	

佐良山幼稚園 皿 672	1976 50 467.45	○			3	第1期期間中に12園を2園に統廃合する。現施設は、老朽化が著しく、改修、修繕し利用が困難な施設は解体する。また、耐用年数終了まで期間のある施設で、使用できるものは、売却、譲渡、貸与あるいは他の用途での活用を検討する。
高田幼稚園 下横野 1172 - 5	1982 50 280.90	○			3	
清泉幼稚園 綾部 393 - 1	1969 50 281.87	○			3	
成名幼稚園 野村 135 - 8	1980 50 235.00	○			3	
みどりの丘保育所 大田 834 - 1	2016 60 (2,038.63)	○			1	平成28年度に新築
勝北風の子こども園 新野東 600 - 1	2009 60 2,755.32				2	教育・保育施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
久米保育所 南方中 1744 - 1	1998 60 1,398.88				2	
倭文保育所 里公文 1754 - 1	2009 60 925.62				2	
加茂幼稚園 加茂町塔中 147 - 1	1993 50 728.00	○			3	認定こども園へ運営形態の移行決定に基づき、施設のあり方について検証する。
阿波幼稚園 阿波 1788 - 1	1999 50 477.00	○			3	阿波地域の公共施設の規模やあり方について、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、周辺施設も含め全体的な見直しを行う中で検証する。
二宮幼稚園 二宮 1977	1977 50 388.40	○			4	(仮称)西エリア幼稚園の整備期間中は、旧田邑幼稚園に移転し、現施設は解体する。
一宮保育所 東一宮 1227	1978 50 786.79	○			4	みどりの丘保育所開園に伴い、保育所は廃止し、売却を行う。
公郷保育所 加茂町公郷 1565 - 1	1976 50 416.03	○			4	認定こども園の運営開始後に、廃止する。

(4)「幼保・こども園」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00(2,064.63)	0.0
2 長寿命化施設	5,079.82	40.4
3 要検証施設	5,914.47	47.0
4 廃止施設	1,591.22	12.6
平成27年度末時点 (㎡)	12,585.51	100.0

※ () 内の面積は平成28年度以降の新築による増加予定分

1.2 幼児・児童施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	こども課 (6)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成のための支援施設 ・子育て家庭への支援施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	一宮児童クラブについては、今後の小学校児童数やクラブ利用希望児童数の見込みに基づき、適正な施設規模を維持する。児童館については、老朽化している中央児童館は集約化等を検討し、加茂・阿波児童館については、施設更新時に他の公共施設との複合化や廃止を含めた検討を行う。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
(仮称) 久米児童クラブ 南方中 1744 - 1	2017 40 (200)	○			1	放課後児童クラブとして、第1期期間中に久米保育所敷地内に新築する。
一宮児童クラブ教室 東一宮 87 - 1	2006 50 214.72				2	放課後児童クラブ施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
南児童館 横山 26 - 2	2001 60 237.02				2	児童福祉施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
阿波児童館 阿波 1782 - 1	1995 40 197.64		○		3	阿波地域の公共施設の規模やあり方について、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、周辺施設も含め全体的な見直しを行う中で検証する。
加茂児童館 加茂町中原 97 - 1	1986 50 292.79			○	3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
中央児童館 山北 765	1978 50 258.68		○		3	

(4) 「幼児・児童施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00 (200)	0.0
2 長寿命化施設	451.74	37.6
3 要検証施設	749.11	62.4
4 廃止施設	0.00	0.0
平成27年度末時点 (㎡)	1,200.85	100.0

※ () 内の面積は平成28年度以降の新築による増加予定分

1.3 高齢福祉施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	高齢介護課 (2)、勝北支所市民生活課 (2)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活の安定を目的とした施設 ・高齢者福祉に関する相談及び指導・支援等を目的とした施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	<p>勝北老人憩いの家は、施設の老朽化や利用実態を踏まえ、勝北保健福祉センターへ機能を集約し廃止を含めた検討を行う。勝北高齢者共同作業所は、利用者も限定的であり他の公共施設との複合化や廃止を含めた検討を行う。</p> <p>ときわ園と久米高齢者生活福祉センター「やすらぎの丘」については、市の施策上必要性の高い施設であるため、予防保全に努め長寿命化を図る。</p>
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
ときわ園 井口 25 - 15	2014 60 2,094.41				2	養護老人ホームとして、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
久米高齢者生活福祉センター「やすらぎの丘」 桑下 1228 - 6	1992 60 1,284.95				2	生活支援ハウスとして、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
勝北老人憩いの家 新野東 1126 - 1	1978 50 419.20	○			3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
勝北高齢者共同作業所 新野東 1126 - 1	1991 40 77.10	○			3	

(4) 「高齢福祉施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	3,379.36	87.2
3 要検証施設	496.30	12.8
4 廃止施設	0.00	0.0
平成 27 年度末時点 (㎡)	3,875.66	100.0

1 4 障害福祉施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	障害福祉課 (1)
設置目的	・ 障害者及び障害児の福祉の増進を図るための施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	障害者福祉の拠点施設として、予防保全に努め長寿命化を図る。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
神南備園 大谷 600	1994 60 526.31				2	障害者福祉センターとして、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。

(4) 「障害福祉施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	526.31	100.0
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	0.00	0.0
平成 27 年度末時点 (㎡)	526.31	100.0

15 保健施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	高齢介護課 (1)
設置目的	・高齢者等の健康増進、交流及び介護予防の拠点施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	施設が有する機能のうち、高齢者等の健康増進、介護予防事業については、加茂町福祉センターへの集約を踏まえ検証する。また、健康増進や交流を目的とした温泉部門については、本館の更新時期を迎える前に、給排水・ボイラー設備等の大規模改修が必要となり、その時点で運営方法について検証する。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
めぐみ荘 加茂町小中原 143	2002 40 1,120.70	○			3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。

(4) 判定4の建物総延床面積と割合

平成27年度末時点 (㎡)	判定4の施設面積 (㎡)	削減率 (%)
1,120.70	0.00	0.0

(4) 「保健施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	0.00	0.0
3 要検証施設	1,120.70	100.0
4 廃止施設	0.00	0.0
平成27年度末時点 (㎡)	1,120.70	100.0

16 その他社会福祉施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	高齢介護課 (2)、勝北支所市民生活課 (1)、久米支所市民生活課 (1)
設置目的	・母子保健、老人保健の拠点機能 ・高齢者等の健康増進、介護予防の拠点施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	更新時期を迎えた時点で、持続可能な規模に見直しを図り、他の施設と複合化を検討する。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
勝北保健福祉センター 新野東 664 - 1	1974 50 1,020.95	○			1	地域の保健福祉の拠点施設として、現在の機能を維持することを基本とし、今後の保健福祉センターのあり方の検討結果等を受け、他の施設との複合化や共用を検討する。
久米保健センター 中北下 1300	1988 50 660.06			○	1	
加茂町福祉センター 加茂町小中原 143	1988 50 1,219.61			○	1	
阿波保健福祉センター 阿波 1198	2000 40 1,649.00			○	3	阿波地域の公共施設の規模やあり方について、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、周辺施設も含め全体的な見直しを行う中で検証する。

(4) 「その他社会福祉施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	2,900.62	63.8
2 長寿命化施設	0.00	0.0
3 要検証施設	1,649.00	36.2
4 廃止施設	0.00	0.0
平成27年度末時点 (㎡)	4,549.62	100.0

17 医療施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	健康増進課 (1)
設置目的	・無医地区解消のための医療施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	倭文地域唯一の医療機関であり、地域住民の医療・保健・福祉の拠点として存続する。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
倭文診療所 里公文 1674 - 1	1994 50 250.75			○	1	地域の医療施設として、建替・更新を行う。

(4) 「医療施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	250.75	100.0
2 長寿命化施設	0.00	0.0
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	0.00	0.0
平成27年度末時点 (㎡)	250.75	100.0

18 庁舎等

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	財政課 (3)、加茂支所市民生活課 (1)、勝北支所市民生活課 (1)、 久米支所市民生活課 (1)、阿波出張所地域振興課 (1)
設置目的	・行政事務執行のための施設 ・災害時の活動拠点施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	庁舎等施設は、行政事務執行及び災害時の活動拠点であるため、将来にわたり存続する。ただし、支所の旧議場など合併後使用していない部分も多くあり、更新時期を迎えた時点で、他の施設との複合化や統合を行い、規模を縮小し必要な行政機能を維持する。また、国、県の出先機関との複合化も検討する。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
(新) 加茂支所庁舎 加茂町塔中 104	2019 60 (400)	○			1	現在の庁舎は耐震基準を満たしていないため、現施設は解体し、第1期期間中に規模を縮小し、加茂町公民館との複合施設として整備する。
加茂支所庁舎 加茂町塔中 104	1980 50 2,775.49	○			4	
市役所本庁舎 山北 520	1982 70 15,490.04	○		○	2	市庁舎として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
市役所東庁舎 山北 663 - 1	1975 60 2,701.02	○		○	2	
津山すこやか・こどもセンター 山北 800 - 5	1989 60 2,763.20	○		○	2	
勝北支所庁舎 新野東 567	1985 50 3,504.25		○		2	市庁舎として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。使用されていない部分については、他の用途への転用を検討する。
久米支所庁舎 中北下 1300	1988 50 4,514.88			○	2	

阿波出張所庁舎 阿波 1209 - 4	1995 50 2,192.00			○	3	阿波地域の公共施設の規模やあり方について、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、周辺施設も含め全体的な見直しを行う中で検証する。
------------------------	------------------------	--	--	---	---	---

(4) 「庁舎等」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00 (400)	0.0
2 長寿命化施設	28,973.39	85.4
3 要検証施設	2,192.00	6.4
4 廃止施設	2,775.49	8.2
平成 27 年度末時点 (㎡)	33,940.88	100.0

※ () 内の面積は平成 28 年度以降の新築による増加予定分

19 消防施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	危機管理室 (88)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の火災予防、防災活動の拠点施設 ・風水害、地震等の災害時における地域の拠点施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	消防機庫は年次的に機庫の更新(新築)や改築を進めており、消防団と慎重に協議を進めながら、所管する地域や団員数などバランスに配慮し、将来にわたり持続可能な配置や規模に再編を進める。また、更新(新築)時に集会所など地域の公的施設との複合化について検討する。
特記事項	・消防機庫の整備計画策定の必要がある。

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
中央分団消防機庫 南新座 94 - 2	1996 50 55.24				1	消防団と協議を進めながら、将来にわたり持続可能な消防団の配置や規模への再編や、消防機庫の更新(新築)時に地域内の公的施設との複合化について検討する。
城北分団消防機庫 山下 68 - 3	1976 50 62.30		○		1	
城東分団第二部消防機庫 中之町 19	1992 50 46.64			○	1	
城西分団消防機庫 小田中 1386 - 3	1977 50 77.80		○		1	
林田分団第二部消防機庫 川崎 1610	1984 50 43.20		○		1	
林田分団第四部消防機庫 林田 900 - 3	1987 50 39.60			○	1	
林田分団第五部消防機庫 川崎 1735	1979 50 40.00		○		1	
林田分団第六部消防機庫 川崎 858 - 1	2002 50 33.75				1	

福岡分団第二部消防機庫 八出 602 - 2	1983 50 18.00		○		1	消防団と協議を進めながら、将来にわたり持続可能な消防団の配置や規模への再編や、消防機庫の更新（新築）時に地域内の公的施設との複合化について検討する。
福岡分団第三部消防機庫 八出 782 - 2	1990 50 41.29			○	1	
福南分団第一部消防機庫 小桁 178 - 7	1999 50 41.30				1	
福南分団第三部消防機庫 押渕 259 - 1	1995 50 41.60			○	1	
二宮分団第二部消防機庫 二宮 1978	1999 50 57.70				1	
二宮分団第四部消防機庫 二宮 1639 - 1	1981 50 18.00		○		1	
院庄分団第一部消防機庫 院庄 1002 - 15	1977 50 36.60		○		1	
院庄分団第二部消防機庫 神戸 671 - 3	1983 50 18.75		○		1	
院庄分団第四部消防機庫 戸島 795 - 2	1990 50 41.29			○	1	
院庄分団第五部消防機庫 神戸 913 - 5	1985 50 36.62		○		1	
院庄分団第六部消防機庫 院庄 704 - 7	1980 50 33.84		○		1	
佐良山分団第二部消防機庫 一方 1191 - 4	1982 50 43.20		○		1	
田邑分団第三部消防機庫 下田邑 865 - 2	1994 50 43.00			○	1	
田邑分団第四部消防機庫 上田邑 924 - 1	1985 50 18.00		○		1	
田邑分団第五部消防機庫 下田邑 1992 - 3	1993 50 41.30			○	1	

田邑分団第六部消防機庫 上田邑 1833 - 8	1976 50 18.00		○		1	消防団と協議を進めながら、将来にわたり持続可能な消防団の配置や規模への再編や、消防機庫の更新（新築）時に地域内の公的施設との複合化について検討する。
田邑分団第七部消防機庫 下田邑 1474 - 4	1979 50 43.20		○		1	
田邑分団第八部消防機庫 上田邑 1	1999 50 41.30				1	
東苫田分団第一部消防機庫 志戸部 376 - 1	1994 50 50.54			○	1	
東苫田分団第四部消防機庫 紫保井 1354 - 7	1991 50 41.29			○	1	
西苫田分団第二部消防機庫 総社 1391 - 2	1982 50 39.60		○		1	
西苫田分団第四部消防機庫 上河原 240 - 10	1990 50 41.29			○	1	
一宮分団第一部消防機庫 東一宮 1030 - 3	1997 50 61.12				1	
一宮分団第四部消防機庫 東田辺 149 - 4	1998 50 44.60				1	
一宮分団第六部消防機庫 西田辺 833 - 2	1993 50 41.30			○	1	
高田分団第二部消防機庫 大篠 537 - 1	1982 50 43.20		○		1	
高田分団第三部消防機庫 上横野 543 - 2	1998 50 43.32				1	
高田分団第五部消防機庫 下横野 1058 - 3	1991 50 50.76		○		1	
高田分団第六部消防機庫 上横野 1621 - 2	1984 50 18.00		○		1	
高田分団第七部消防機庫 大篠 1634 - 11	1994 50 39.75		○		1	

神庭分団第二部消防機庫 綾部 887 - 4	1999 50 53.70				1	消防団と協議を進めながら、将来にわたり持続可能な消防団の配置や規模への再編や、消防機庫の更新（新築）時に地域内の公的施設との複合化について検討する。
神庭分団第三部消防機庫 綾部 1774 - 16	1978 50 20.00		○		1	
高倉分団第一部消防機庫 上高倉 1629 - 10	1995 50 51.06			○	1	
高倉分団第二部消防機庫 下高倉東 1768 - 2	1990 50 41.29			○	1	
高倉分団第三部消防機庫 下高倉西 678	1996 50 39.60				1	
高倉分団第四部消防機庫 下高倉西 1786	1983 50 43.20		○		1	
高野分団第一部消防機庫 高野本郷 1683 - 2	1990 50 21.27			○	1	
高野分団第二部消防機庫 高野本郷 869	1989 50 41.29			○	1	
高野分団第七部消防機庫 高野本郷 2138 - 6	1989 50 41.29			○	1	
高野分団第八部消防機庫 高野本郷 2876 - 1	1978 50 36.00		○		1	
河辺分団第一部消防機庫 河辺 1324 - 2	1987 50 39.74		○		1	
河辺分団第二部消防機庫 日上 828 - 1	1988 50 55.60		○		1	
河辺分団第三部消防機庫 国分寺 471 - 1	1989 50 50.75		○		1	
河辺分団第四部消防機庫 瓜生原 166 - 2	1992 50 46.56		○		1	
河辺分団第五部消防機庫 河辺 2181	1988 50 42.09		○		1	

大崎分団第三部消防機庫 金井 29 - 1	1994 50 56.59			○	1	消防団と協議を進めながら、将来にわたり持続可能な消防団の配置や規模への再編や、消防機庫の更新（新築）時に地域内の公的施設との複合化について検討する。
大崎分団第四部消防機庫 中原 1007 - 1	1982 50 30.00		○		1	
大崎分団第五部消防機庫 中原 181 - 1	1990 50 56.00			○	1	
広野分団第二部消防機庫 河面 435 - 3	1992 50 41.64			○	1	
滝尾分団第一部消防機庫 堀坂 743 - 1	1979 50 21.58		○		1	
滝尾分団第二部消防機庫 妙原 104 - 2	1993 50 39.75			○	1	
滝尾分団第三部消防機庫 三浦 354 - 2	1993 50 50.73			○	1	
成名分団第一部消防機庫 檜 253 - 4	1998 50 41.30				1	
成名分団第三部消防機庫 野村 54	1986 50 39.60			○	1	
成名分団第四部消防機庫 草加部 990 - 2	1979 50 60.00		○		1	
福南分団第二部消防機庫・防火水槽 金屋 179 - 1	2003 50 41.30				1	
河辺分団第六部消防機庫・防火水槽 日上 168 - 3	1982 50 39.60		○		1	
二宮分団第一部消防機庫 二宮 474 - 18	2001 50 33.95				1	
阿波中央分団消防機庫 阿波 1215 - 1	1989 50 23.80			○	1	
阿波南分団消防機庫 阿波 3855 - 1	1991 50 22.80			○	1	

阿波北分団消防機庫 阿波 3256 - 9	1991 50 22.80			○	1	消防団と協議を進めながら、将来にわたり持続可能な消防団の配置や規模への再編や、消防機庫の更新（新築）時に地域内の公的施設との複合化について検討する。
勝北支所分団消防機庫 新野東 664 - 1	1980 50 78.00			○	1	
大井西分団第一部消防機庫 中北上 945 - 6	1989 50 50.33			○	1	
大井西分団第二部消防機庫 坪井下 966 - 7	1996 50 60.00				1	
大東分団第一部消防機庫 宮部下 1267 - 10	1991 50 50.29			○	1	
大東分団第二部消防機庫 中北下 1300	1988 50 72.00			○	1	
大東分団第三部消防機庫 南方中 569 - 5	1995 50 59.50			○	1	
大東分団第四部消防機庫 神代 811 - 2	1995 50 59.50			○	1	
久米分団第一部消防機庫 久米川南 507 - 1	1997 50 60.00				1	
久米分団第二部消防機庫 久米川南 2035 - 3	1990 50 50.29			○	1	
倭文分団第一部消防機庫 油木北 368 - 5	1988 50 51.44			○	1	
倭文分団第二部消防機庫 桑上 18 - 3	1991 50 50.29			○	1	
倭文分団第三部消防機庫 戸脇 971 - 6	1989 50 47.12			○	1	
倭文分団第四部消防機庫 里公文 218 - 3	1997 50 60.00				1	
佐良山分団第三部消防機庫 津山口 316 - 10	1977 50 58.00			○	1	

林田分団第3部消防機庫 野介代 61 - 7	2009 50 40.57				1	消防団と協議を進めながら、将来にわたり持続可能な消防団の配置や規模への再編や、消防機庫の更新（新築）時に地域内の公的施設との複合化について検討する。
新加茂分団第3部消防機庫 加茂町黒木 325 - 3	2011 50 44.69				1	
福岡分団第1部消防機庫 横山 334 - 1	2012 50 62.10				1	
新野分団第1部消防機庫 新野山形 1250	2013 50 52.17				1	
福南分団第4部消防機庫 荒神山 29	2014 50 62.70				1	

(4) 「消防施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	3,860.18	100.0
2 長寿命化施設	0.00	0.0
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	0.00	0.0
平成27年度末時点 (㎡)	3,860.16	100.0

20 その他行政施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	危機管理室(3)、経済政策課(2)、人権啓発課(1)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線に関する施設 ・災害時孤立地区防災拠点施設 ・岡山県北の男女共同参画推進のための拠点施設 ・ファミリー・サポート・センター事務局

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	<p>防災行政無線ゆきしげ中継局は平成28年度解体する。防災行政無線天狗寺山中継局、防災行政無線大ヶ山中継局舎は中継局として今後も必要なため存続する。</p> <p>地域防災拠点施設と災害時緊急車両拠点施設は、災害時孤立地区防災拠点として、アルネ・津山が更新時期を迎えるまでは現状のまま存続する。津山男女共同参画センター「さん・さん」は、アルネ・津山が更新時期を迎えるまでは現状のまま存続する。相談窓口については秘匿性、アクセシビリティなどから、現状維持が望ましいと考えるが、将来的には貸館業務が重複する公民館等との複合化も検討する。</p>
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
防災行政無線天狗寺山中継局 加茂町成安 1787 - 17	2008 50 11.72				2	防災無線施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
防災行政無線大ヶ山中継局舎 阿波 1453 - 77	2008 50 9.12				2	
災害時緊急車両拠点施設 新魚町 17 アルネ・津山	1999 60 9,665.55				2	地域防災施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
地域防災施設 新魚町 17 アルネ・津山	1999 60 7,807.73				2	
津山男女共同参画センター「さん・さん」 新魚町 17 アルネ・津山	1999 60 506.93				2	男女共同参画センターとして、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
防災行政無線ゆきしげ中継局 加茂町行重 1009 - 1	2003 50 12.00	○			4	平成28年度に廃止

(4) 「その他行政施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	18,001.05	99.9
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	12.00	0.1
平成 27 年度末時点 (㎡)	18,013.05	100.0

2 1 公営住宅

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	建築住宅課 (50)
設置目的	・住宅確保要配慮者や低中堅所得者のための住宅

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	住宅確保要配慮者の居住の安定を確保しつつ、不用ストックの除却を進めるため、既存ストックを「建替を検討する住宅」「個別改善や維持保全により継続して使用する住宅」「用途廃止する住宅」に区分し、設定した区分に基づき、除却・個別改善等を実施する。 「建替を検討する住宅」については、建替えに向けた課題整理と施設整備方針を策定し、将来にわたり持続可能な配置や規模に再編を進める。
特記事項	【対象施設に関連する整備計画等】 津山市市営住宅長寿命化計画 (平成 27 年 3 月策定)

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1 期	2 期	3 期		
院庄市営住宅 院庄 803 - 1	1966 50 5,356.56 (6,000)	○			1	住宅確保要配慮者の居住地の確保のため、建替・更新を行う。 ※ () 内の面積は平成 28 年度以降の建替による増減予定分
野介代市営住宅 野介代 605 - 2	1974 50 6,056.15 (6,000)	○			1	
高野市営住宅 高野山西 432 - 1	1976 50 5,939.72	○			2	住宅確保要配慮者の居住地の確保のため、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
丹後山市営住宅 林田 928	1990 60 4,439.49	○			2	
小中原住宅 加茂町小中原 53 - 1	1999 60 453.10	○			2	
中土居住宅 阿波 1171	1999 60 922.59	○			2	
阿波公営住宅 阿波 1247 - 2	1997 60 194.00	○			2	

八千代住宅、新八千代住宅 南方中 1501	1999 60 1,909.49 (1,806)	○			2	住宅確保要配慮者の居住地の確保のため、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。 ※()内の面積は平成28年度以降の建替による増減予定分
宮部団地 宮部下 890 - 1	2003 60 417.28	○			2	
市営住宅朝吉住宅 上村 216 - 1	1979 50 1,985.50	○			2	
小原市営住宅 小原 1272	1960 50 2,941.82	○	○		4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、第1期～第2期期間中に用途廃止する。
林田市営住宅 林田 1093	1958 50 730.60	○	○		4	
上原市営住宅 河辺 1948 - 1	1972 50 221.70	○	○		4	
日上市営住宅 国分寺 696	1970 50 290.10	○	○		4	
東野介代市営住宅 野介代 1600 - 1	1970 50 170.24	○	○		4	
下高倉西市営住宅 下高倉西 2303 - 2	1970 50 212.98	○	○		4	
大篠市営住宅 大篠 44 - 1	1990 50 992.95	○	○		4	
八出市営住宅 八出 603	1960 50 1,160.38	○	○		4	
俵田市営住宅 二宮 779	1968 50 401.06	○	○		4	
上田邑市営住宅 上田邑 2016 - 7	1969 50 255.36	○	○		4	
総社市営住宅 総社 1429 - 2	1971 50 1,314.69	○	○		4	
神戸北市営住宅 神戸 591 - 4	1977 50 400.57	○	○		4	

一方南市営住宅 一方 770 - 3	1973 50 322.44	○	○		4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、第1期～第2期期間中に用途廃止する。
院庄東市営住宅 院庄 262	1973 50 1,322.34	○	○		4	
横山市営住宅 横山 1179 - 1	1974 50 1,383.37	○	○		4	
吉見市営住宅 吉見 953 - 2	1976 50 449.04	○	○		4	
二宮松北市営住宅 二宮 1072 - 10	1977 50 144.72	○	○		4	
押入市営住宅 押入 965 - 1	1978 50 530.64	○	○		4	
中原市営住宅 中原 260 - 3	1986 50 704.44	○	○		4	
院庄北市営住宅 院庄 998 - 6	1981 50 252.52	○	○		4	
院庄北市営住宅 院庄 751 - 1	1985 50 649.90	○	○		4	
上兼田市営住宅 川崎 1645	1982 50 649.20	○	○		4	
斎野谷市営住宅 加茂町齋野谷 6-1	1982 50 600.84	○	○		4	
公郷市営住宅 加茂町公郷 1046-1	1987 50 367.95	○	○		4	
市営住宅日本原団地東住宅 新野東 1833 - 4	1972 50 389.46	○	○		4	
市営住宅西中団地 西中 246	1980 50 349.74	○	○		4	
市営住宅上村団地 杉宮 731 - 5	1966 50 2,275.31	○	○		4	

権現住宅 久米川南 2295	1971 50 333.60	○	○		4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、第1期～第2期期間中に用途廃止する。
森脇住宅 南方中 639	1987 50 369.00	○	○		4	
下高倉西市営住宅 下高倉西 1843 - 2	1979 50 502.48	○	○		4	
東野介代市営住宅 押入 1100 - 2	1979 50 485.86	○	○		4	
東野介代市営住宅 野介代 1522 - 1	1987 50 194.97	○	○		4	
上田縣市営住宅 上田邑 1925	1975 50 472.77	○	○		4	
上田縣市営住宅 上田邑 1828 - 6	1974 50 237.35	○	○		4	
横山市営住宅 横山 569 - 1	1981 50 616.02	○	○		4	
八出市営住宅 八出 1105 - 3	1966 50 131.40	○	○		4	
八出市営住宅 八出 1109 - 2	1972 50 277.25	○	○		4	
八出市営住宅 八出 1053 - 1	1986 50 259.96	○	○		4	
八出市営住宅 八出 1069	1971 50 272.54	○	○		4	
八出市営住宅 八出 1226 - 1	1972 50 91.16	○	○		4	

(4) 「公営住宅」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	11,412.71 (587.29)	22.2
2 長寿命化施設	16,261.17 (▲103.49)	31.6
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	23,728.72	46.2
平成27年度末時点 (㎡)	51,402.60	100.0

※ () 内の面積は平成28年度以降の建替による増減予定分

2.2 公園（公園内建築物）

（1）施設概要

施設所管課 （施設数）	公園緑地課（55）、農村整備課（14）、文化課（1）、生涯学習課（1）
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流・連携のための拠点施設 ・市民の健康及び福祉の増進のための拠点 ・災害時の防災拠点施設

（2）再編等の方向性（考え方）

今後の方向性及び考え方	<p>都市公園トイレについては災害対応の機能（災害用倉庫）を付加し、計画的に整備（改修）を行う。</p> <p>鶴山公園、衆楽公園迎賓館等は文化財として計画的な保全に努め、観光資源として活用する。</p> <p>かたらいの広場、くつろぎの川辺については隣接する黒木キャンプ場と共に存続する。</p> <p>その他の公園内施設については地元への譲渡、もしくは更新時期を迎えた時点で規模の縮小、廃止を行う。</p>
特記事項	

（3）施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 （年度） 耐用年数 （年） 延床面積 （㎡）	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
鶴山公園（鶴山館外） 山下 132	1986 50 191.14			○	1	「史跡津山城跡保存整備計画」（Ⅱ期）により保存する。老朽化の著しい鶴山館は、施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。 管理棟、トイレ、東屋は、都市公園の機能として、建替・更新を行う。
鶴山公園（鶴山館） 山下 132	不明 - 490.50	○			3	
山下児童公園（トイレ） 山下 30 - 16	不明 - 38.99				1	
北園第一公園（トイレ） 北園町 12 - 3	不明 - 12.96				1	
東部運動公園 （トイレ・東屋） 川崎 1610	1976 50 41.95	○			1	
高野第一公園（トイレ） 高野山西 426	不明 - 11.75				1	

高野第二公園（トイレ） 高野本郷 1262	不明 - 11.00				1	管理棟、トイレ、東屋は、都市公園の機能として、建替・更新を行う。
城西児童公園 （トイレ・東屋） 小田中 1302 - 1	1991 40 13.82	○			1	
高野川東公園（トイレ） 河面 1325 - 1	不明 - 7.05				1	
院庄東公園（トイレ） 院庄 625 - 1	2014 40 6.30				1	
沼第一公園（トイレ） 大田 87	2014 40 6.30				1	
沼第二公園（トイレ） 沼 4 - 3	2014 40 6.30				1	
沼第三公園（トイレ） 沼 68 - 2	1980 40 7.05	○			1	
沼第四公園（トイレ） 沼 91 - 3	1981 40 7.05	○			1	
沼第五公園（トイレ） 山北 765	1979 40 7.05	○			1	
城北第一公園（トイレ） 小原 139 - 2	1976 40 7.05	○			1	
城北第二公園（トイレ） 小原 181 - 5	1990 40 11.75		○		1	
城北第三公園（トイレ） 上河原 216 - 5	1982 40 7.05	○			1	
城北第四公園（トイレ） 上河原 224 - 3	不明 - 8.12	○			1	
小橋公園（トイレ） 院庄 992 - 2	1982 40 7.05				1	

神楽尾公園（管理事務所） 総社 176 - 5	1978 50 263.00		○		1	管理棟、トイレ、東屋は、都市公園の機能として、建替・更新を行う。
中核工業団地公園 （トイレ） 金井 566 - 10	1988 40 20.25		○		1	
兼田児童公園 （トイレ・東屋） 川崎 1793 - 1	1992 40 20.80		○		1	
西部公園（トイレ・東屋） 二宮 321	1998 50 236.78				1	
鴨川公園（トイレ） 高野本郷 1620 - 2	不明 - 20.46				1	
野辺公園（トイレ） 東一宮 1300	1997 40 6.43			○	1	
下河原公園（トイレ） 東一宮 1301	不明 - 34.29				1	
鳥居公園（トイレ） 東一宮 1302	1997 40 6.43			○	1	
知原公園（トイレ） 東一宮 1303	1997 40 6.43			○	1	
天王公園（トイレ） 東一宮 1304	1998 40 20.44			○	1	
流通第二公園 （トイレ・物置） 下田邑 2323 - 2	1999 40 89.72			○	1	
流通第三公園 （トイレ・東屋） 上田邑 2 - 25	1999 40 52.52			○	1	
石坂公園（東屋） 椿高下 37 - 4	2001 40 9.99			○	1	
塔中コミュニティ公園 （トイレ） 加茂町塔中 21	2004 40 11.56			○	1	

下野田ウォーターパーク (トイレ・東屋・物置) 下野田 232	2000 40 42.16			○	1	管理棟、トイレ、東屋は、都市公園の機能として、必要であり建替・更新を行う。
ほたる公園 (東屋) 上野田 328	不明 - 4.84				1	
野山公園 (東屋) 久米川南 3123 - 1	1997 40 20.00			○	1	
倭文ふれあい公園 (東屋) 桑上 501	1992 40 81.00			○	1	
柳遊園地 (東屋) 南方中 569 - 3	2004 40 16.00			○	1	
梅の里公園 (トイレ・展望台) 神代 606 - 1	1995 40 63.93			○	1	
ホテルの里公園 (トイレ・東屋) 宮部上 1804 - 2	2003 40 35.59			○	1	
油木上公園(トイレ・東屋) 油木上 508 - 4	2001 40 20.00			○	1	
井口公園 (トイレ) 井口 24 - 6	2014 40 32.90				1	
上横野農村公園 (トイレ) 上横野 62 - 3	1995 40 4.80			○	1	
下高倉東農村公園 (トイレ・東屋) 下高倉東 1542 - 2	1994 40 14.50			○	1	
グリーンヒルズ津山 (トイレ) 大田 920	1998 50 410.25			○	1	トイレは、都市公園の機能として、必要であり、建替・更新を行う。レストランは、施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
グリーンヒルズ津山 (レストラン) 大田 920	1998 50 448.26			○	3	
塩手池公園 (東屋) 市場 189 - 7	不明 - 74.15			○	1	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、施設機能を集約したうえで建替・更新を行う。
かたらいの広場 (トイレ・東屋) 加茂町黒木 646 - 1	1993 40 44.80			○	1	黒木キャンプ場の機能を補完する施設として、建替・更新を行う。

くつろぎの川辺 (東屋) 加茂町黒木 651 - 5	1993 40 43.00		○		1	黒木キャンプ場の機能を補完する施設として、建替・更新を行う。
衆楽公園 (迎賓館等) 山北 541 - 1	不明 文化財 655.00			○	2	国指定文化財の一体的な施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
史跡美和山古墳群 (トイレ、休憩舎) 二宮 2076	1991 40 33.00		○		3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
川の学校公園 (トイレ) 加茂町公郷	2004 40 20.76			○	3	
竹之下レインボー園地 (トイレ・東屋・水車小屋) 阿波 3459 - 3	2000 40 19.68			○	3	
釜森公園 (トイレ) 阿波 3977 - 2	1993 40 22.04		○		3	
日本原工業団地公園 (東屋) 新野東 1563 - 5	1992 40 2.25		○		3	
ラーデンパーク (レストラン) 上村 549	1994 50 124.64		○		3	
灘池水辺公園 (管理棟) 下田邑 2323 - 9	2001 40 38.88			○	3	
とんぼの里 (トイレ・東屋) 宮部上 626 - 1	2001 40 73.72			○	3	
パークロード白鳳の広場 (トイレ・東屋・五重の塔) 宮尾 554 - 1	1994 40 81.48		○		3	
花と溪流の里公園 (トイレ・東屋・水車小屋) 八社 857 - 3	1997 40 35.43			○	3	
打田池公園 (トイレ・東屋) 久米 50 - 64	1995 40 18.50	○			4	利用実態がなく事実上放置されている施設であるため、建替・更新、改修を行わず、廃止する。
赤岩公園 (トイレ・東屋) 久米 50 - 42	1995 40 14.50	○			4	

桜の丘（トイレ・東屋） 加茂町黒木 626 - 4	1997 40 24.34	○			4	利用実態がなく事実上放置されている施設であるため、建替・更新、改修を行わず、廃止する。
ささやきの水辺 （トイレ・東屋） 加茂町黒木 641 - 1	1997 40 43.00	○			4	
レイクパーク加茂展望台 （東屋） 加茂町黒木 644 - 10	1997 40 13.00	○			4	
桑谷向こう園地 （トイレ・東屋） 加茂町黒木 644 - 11	1986 40 30.04	○			4	
自然観察の森（東屋） 加茂町黒木 644 - 12	1997 40 33.30	○			4	
つどいの御崎 （トイレ・時計台） 加茂町黒木 714 - 1	1993 40 44.48	○			4	
レイクパーク加茂第一園 地（東屋） 加茂町黒木 720 - 4	1993 40 21.00	○			4	
湖畔の広場（トイレ） 加茂町黒木 720 - 6	1993 40 8.64	○			4	
黒木トヤ夫婦滝（東屋） 加茂町黒木 644	1997 40 9.72	○			4	
黒木トヤ夫婦滝公園 （トイレ・東屋） 加茂町黒木 644 - 2	1997 40 17.64	○			4	

（４）「公園（公園内構築物）」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積（㎡）	割合（％）
1 建替・更新施設	2,116.75	47.7%
2 長寿命化施設	655.00	14.7%
3 要検証施設	1,390.64	31.3%
4 廃止施設	278.16	6.3%
平成 27 年度末時点（㎡）	4,440.55	100.0%

2.3 供給処理施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	環境事業課 (7)
設置目的	・廃棄物処理のための施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	現在も稼働中の施設については、維持保全を行い継続使用する。 休止施設は当面、倉庫として使用する予定の施設を除き、順次廃止する。
特記事項	焼却施設(西部衛生施設組合)は、クリーンセンター運用開始により、平成27年度に用途廃止し、西部衛生処理組合より津山市が承継したものの。

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
給水用加圧ポンプ場 横山 523 - 5	不明 - 9.00				2	給水施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
浸出水処理施設 横山 631	2000 60 623.87				2	浸出水処理施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
資源化センター 横山 648 - 1	1987 50 2,933.61			○	3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
ごみ焼却施設 (西部衛生施設組合) 中北下 365	1971 (2003) 50 (1,919.38)	○			4	クリーンセンター運用開始により不要となったため、建替・更新、改修を行わず、第1期期間中に解体する。
環境事業所 (ごみ焼却施設) 小桁 401 - 3	1976 40 3,634.82	○			4	
加茂町不燃物処理場 加茂町塔中 268 - 15	1989 - 213.25	○			4	
ポンプ室(ごみ焼却施設) 小桁 94 - 6	不明 - 25.00	○			4	平成28年度に解体

(4) 「供給処理施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0%
2 長寿命化施設	632.87	8.5%
3 要検証施設	2,933.61	39.4%
4 廃止施設	3,873.07	52.1%
平成27年度末時点 (㎡)	7,439.55	100.0%

2.4 上水道施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	水道局 (2)
設置目的	・生活用水その他の浄水を市民その他の需要者に供給するための施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	浄水場は津山市の他、周辺の町への上水道の供給を担う広域的な基幹施設であるため、計画的な設備・管路・施設等の保全更新を順次行い長寿命化を図る。
特記事項	【対象施設に関連する整備計画等】 津山市水道ビジョン (平成 24 年 3 月改定)

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
小田中浄水場 小田中 2123 -5	1994 60 2,816.32				2	浄水道施設更新計画に基づき、計画的な予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
草加部浄水場 草加部 1200	1974 60 2,503.54		○		2	

(4) 「上水道施設」の判定区別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	5,319.86	100.0
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	0.00	0.0
平成 27 年度末時点 (㎡)	5,319.86	100.0

2 5 下水道施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	下水道課 (11)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質保全のための汚水処理施設 ・市民の公衆衛生の向上に資する施設

(2) 再編等の方向性 (考え方)

今後の方向性及び考え方	計画的かつ効率的に維持管理しながら、予防保全に努め長寿命化を図る。
特記事項	【対象施設に関連する整備計画等】 津山市下水道中期ビジョン (平成 23 年 9 月策定) 津山市津山浄化センター再構築基本設計 (平成 24 年 12 月策定)

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (m ²)	更新等検討時期			判定	方針
		1 期	2 期	3 期		
津山浄化センター 川崎 295 - 1	1991 60 8,089.75				2	浄化センター長寿命化計画を策定し、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
加茂町浄化センター 加茂町成安 1644 - 3	2002 60 849.27				2	
勝北浄化センター 下野田 239 - 1	2002 60 571.23				2	
農業集落排水施設 (知和浄化センター) 加茂町知和 83 - 3	2006 60 239.52				2	農業集落排水施設最適整備構想を策定し、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
農業集落排水施設 (青柳浄化センター) 加茂町青柳 1 - 7	2000 60 254.00				2	
農業集落排水施設 (新加茂浄化センター) 加茂町戸賀 25 - 2	2005 60 365.79				2	
農業集落排水施設 (黒木浄化センター) 加茂町黒木 8 - 3	2008 60 156.00				2	
農業集落排水施設 (下津川浄化センター) 加茂町下津川 163 - 1	2002 60 60.00				2	

農業集落排水施設 (阿波浄化センター) 阿波 1 - 1	1998 60 426.00				2	農業集落排水施設最適整備構想を策定し、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
久米第1真空ステーション 南方中 1713 - 1	2004 60 244.06				2	汚水中継施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
倭文第1真空ステーション 戸脇 640 - 1	2005 60 199.74				2	

(4) 「下水道施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	0.00	0.0
2 長寿命化施設	11,455.36	100.0
3 要検証施設	0.00	0.0
4 廃止施設	0.00	0.0
平成27年度末時点 (㎡)	11,455.36	100.0

26 その他の施設

(1) 施設概要

施設所管課 (施設数)	経済政策課 (11)、財政課 (6)、人権啓発課 (4)、協働推進室 (4)、農村整備課 (4)、都市計画課 (3)、観光振興課 (3)、環境生活課 (3)、森林課 (2)、学校施設課 (2)、歴史まちづくり推進室 (2)、阿波出張所地域振興課 (2)、土木課 (1)、管理課 (1)、障害福祉課 (1)、企業立地課 (1)、生涯学習課 (1)、文化課 (1)、加茂支所市民生活課 (1)、環境事業課 (1)、勝北支所市民生活課 (1)
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関関連施設 ・公共事業用の資材置場、物品倉庫 ・その他公共施設の管理または、行政目的遂行のため必要な施設

(2) 再編等の方向性(考え方)

今後の方向性及び考え方	利用実態を踏まえ、今後の施設のあり方を検討し、整備・再配置、長寿命化、民間譲渡、廃止を行う。
特記事項	

(3) 施設ごとの更新等検討時期と方針

施設名称 所在地	建築年度 (年度) 耐用年数 (年) 延床面積 (㎡)	更新等検討時期			判定	方針
		1期	2期	3期		
加茂小学校前バス待合所 加茂町塔中 80	不明 - 63.00				1	加茂・阿波地域における児童・生徒の通学、高齢者の通院時等の利便性を確保するために、建替・更新を行う。
加茂支所前バス待合所 加茂町塔中 104	不明 - 7.22				1	
バス待合所大畑 阿波 1781 - 1	1997 40 6.00			○	1	
バス待合所下沢口 阿波 31 - 5	1997 40 6.00			○	1	
バス待合所大ヶ山口 阿波	不明 - 6.00			○	1	
バス待合所ふれあい会館前 阿波	不明 - 6.00			○	1	
バス待合所大杉公会堂前 阿波 2740 - 1	1998 40 6.00			○	1	
津山駅北口駐車場(管理棟) 横山 86 - 6	1994 40 7.30	○			1	平成 28 年度に建替

(仮称)津山駅前交流センター 横山 14 - 31	2017 50 (182.80)	○			1	津山駅前の交流拠点施設として、第1期期間中に新築する。
武家屋敷資料館 田町 93 - 1	1843 - 281.36	○			4	津山城下町の歴史資料や津山だんじりの保存活用のため、平成28年度に武家屋敷資料館を解体し、津山城下町歴史館を新築する。
津山城下町歴史館 田町 93 - 1	2016 50 (342.92)	○			1	
荻田家町家群 林田町 66 - 1	1867 - 335.84	○			1	城東地区の歴史的施設として活用するため、保存・修繕工事を行う。
川東学習等供用施設 大吉 44 - 3	1969 60 147.83		○		2	基地対策、民生安定施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
大吉学習等供用施設 大吉 580 - 1	1972 60 158.84		○		2	
日本原学習等供用施設 日本原 381	1976 50 141.91		○		2	
案内学習等供用施設 大吉 141 - 1	1980 60 207.27			○	2	
日本原コミュニティセンター 日本原 356	1973 60 360.20		○		2	
藤ヶ瀬揚水機場 宮尾 1185 - 1	1984 50 17.20		○		2	揚水施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
高德揚水機場 南方中 1091 - 3	不明 - 7.36		○		2	
中須賀湛水防除施設 宮尾 12 - 1	1980 50 70.00		○		2	
皿川可動堰通報装置 皿 567 番地先	2010 50 4.68				2	可動堰警報施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
J R知和駅 加茂町小淵 918 - 4	1930 - 75.08				2	鉄道施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
J R美作加茂駅 加茂町桑原 176 - 2	2003 50 201.79				2	

J R美作千代駅 領家 1710 - 2	不明 - 137.50				2	
J R滝尾駅 堀坂 263 - 4	1920 文化財 118.88				2	鉄道施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
大高下ふるさと村（トイレ） 阿波 2745 - 7	2002 40 18.44			○	2	観光施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
川崎車庫 川崎 295 - 1	2000 50 40.43				2	凍結防止剤及び散布車の保管庫として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
津山市総合斎場 小田中 1115	1991 60 1,529.73				2	総合斎場として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
阿波通学バス待合所 （市営住宅前） 阿波 1184 - 9	2014 40 3.75				2	バス利用者の乗降施設として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
坪井駅前駐輪場 中北上 1818 - 23	2004 40 41.27			○	2	駅利用者の自転車駐輪場として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
声ヶ嶋いりろり小屋外8件 市場 1966 - 1	1982 40 242.17	○			2	声ヶ嶋の休憩所等として、予防保全に努め長寿命化を図り存続する。
旧上原グランド便所 加茂町塔中 554 - 1	不明 - 10.00	○			3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
阿波資源化物ストック施設 阿波 17	2002 50 50.00				3	
かけはし作業所 加茂町小中原 84 - 11	2001 40 56.60			○	3	
三浦火葬場 三浦 475	1965 50 52.89	○			3	
津山市加茂町斎場 加茂町宇野 2200 - 1	1985 50 333.80	○			3	
無線交信室 阿波 1453 - 77	1994 50 45.57			○	3	
岩屋城跡（トイレ） 中北上 696 - 1	2004 40 6.93			○	3	

教育委員会久米倉庫 宮尾 469 - 1	1984 50 124.05		○		3	施設の目的、機能、利用実態を踏まえ、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、あり方について検証する。
観光久米倉庫（農協跡地） 宮尾 469 - 1	1988 50 173.25			○	3	
（旧）久米山ふれあいロッジ 神代 1507 - 1	1980 50 693.14		○		3	
阿波村お試し住宅 阿波 1238	1996 50 235.40				3	
津山産業・流通センター （管理棟） 戸島 893 - 14	1999 40 574.45			○	4	既に用途廃止しており、建替・更新、改修を行わず、解体、売却等の処分を行う。
旧津山圏域消防組合西分署 神戸 322	1974 50 165.32	○			4	
旧津山圏域消防組合東分署 河辺 956 - 1	1977 50 183.71	○			4	
愛山地内だんじり収納庫 小田中 186 - 1	1968 50 308.00	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、文化財だんじり等の収納庫のあり方を検証し、移転後に解体する。
上原住宅 加茂町塔中 616	不明 - 53.00	○			4	利用者数の減少により従来の目的や役割を終えるため、建替・更新、改修を行わず、解体・売却する。
旧東中学校校舎 川崎 724	1952 50 660.00	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、解体する。
旧倉見分校 加茂町倉見 25 - 1	1953 50 663.00	○			4	
阿波コミュニティ広場 （トイレ） 阿波 3304 - 1	不明 - 38.85	○			4	
観光振興課物品倉庫 河辺 1154 - 3	1961 50 127.82	○			4	
二宮俵田備品収納庫 二宮 926 - 10	1981 50 12.70	○			4	社会情勢の変化により従来の目的や役割を終えるため、第1期期間中に地元町内会へ譲渡する。
高野本郷備品収納庫 高野本郷 2876 - 1	1982 50 8.10	○			4	

上兼田備品収納庫 川崎 1652 - 6	1984 50 12.27	○			4	社会情勢の変化により従来の目的や役割を終えるため、第1期期間中に地元町内会へ譲渡する。
平福自転車置場 平福 219 - 4	1980 40 7.84	○			4	
水防倉庫 山北 638 - 1	不明 - 147.70	○			4	著しく老朽化しており、長寿命化が困難なため、建替・更新、改修を行わず、移転先を確保し解体する。

(4) 「その他の施設」の判定区分別延床面積と割合

判定区分	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1 建替・更新施設	443.36(525.72)	4.9
2 長寿命化施設	3,524.33	39.2
3 要検証施設	1,781.63	19.8
4 廃止施設	3,244.12	36.1
平成27年度末時点 (㎡)	8,993.44	100.0

※ () 内の面積は平成28年度以降の新築による増加予定分

2.7 公共施設の縮減見込

津山市が保有する公共施設の総延床面積は平成 27 年度末時点で 482,505.50 m²であり、判定区分別に床面積を集計すると下記のとおりとなります。

○判定区分別床面積

判定区分	床面積	割合
1 建替・更新施設	26,669.95 m ²	5.5%
2 長寿命化施設	341,124.82 m ²	70.7%
3 要検証施設	56,801.90 m ²	11.8%
4 廃止施設	57,908.83 m ²	12.0%
合計	482,505.50 m ²	

津山市では、津山市公共施設マネジメント基本方針の中で、今後 30 年間で公共施設の総延床面積を現在の 70%以下とすることを目標とし、面積総量の適正化に取り組むこととしていますが、現時点で、建替・更新、改修を行わず、解体、売却等の処分を行うこととしている廃止施設（判定 4）は 12.0%です。

将来にわたり、市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持するためには、面積総量の適正化は不可欠であり、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、要検証施設（判定 3）について、市民ニーズや費用対効果、老朽化の状況などから施設のあり方を判断して行くとともに、建替・更新施設（判定 1）や長寿命化施設（判定 2）についても、建替・更新、大規模改修のタイミングに合わせて、規模の見直し（縮小）や他の公共施設との多機能化や複合化を検討してまいります。

参考資料（津山市ファシリティマネジメント委員会意見書）

平成29年8月9日

津山市長 宮 地 昭 範 様

津山市ファシリティマネジメント委員会
委員長 藏 田 幸 三

津山市公共施設マネジメントの取組に関する意見書

本委員会は、津山市ファシリティマネジメント委員会規則第2条に基づき、津山市公共施設マネジメントの取組について審議した結果、別紙のとおり本委員会の意見として申し出ます。

津山市公共施設再編基本計画の基づく事業実施に関する付記事項
【津山市ファシリティマネジメント委員会】

本計画の内容及び、今後の公共施設の統廃合、複合化、再配置等の事業実施に向けて、特に留意されたい事項について、次の4項目を委員会の意見として付記する。

記

(1) 公共施設面積総量の適正化に向けた取組みについて

平成28年2月に策定した津山市公共施設マネジメント基本方針の中で、今後30年間で公共施設の総延床面積を現在の70%以下にすることを目標とし、面積総量の適正化に取り組むこととしている。しかしながら、本計画において建替・更新、改修を行わず、解体、売却等の処分を行うと判定された廃止施設(判定4)は現時点でわずか12%しかなく、今後のあり方について検証する必要があるとした要検証施設(判定3)を全て廃止したと仮定しても縮減目標である30%に及ばないことが明らかとなった。

将来にわたり、市民ニーズに対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持するという責任を果たすためには、面積総量の縮減は不可欠である。公共施設は大きいほど役に立つというのではなく、地域の今後の人口動向やそれに伴う利用状況の変化を踏まえて、行政機能は残しつつ、施設規模の縮小を進めることが大切である。

については、要検証施設(判定3)について基本方針に基づき速やかに方針を定めるとともに、更新施設(判定1)や長寿命化施設(判定2)についても規模の見直し(縮小)や他の公共施設との多機能化や複合化など公共施設の適正化に向けて積極的かつ大胆に取り組まれない。また、予防保全による長寿命化を計画的に行い、集中する更新時期を平準化することも財政負担の軽減に繋がるので、併せてしっかりと取組まれない。

(2) 行政サービス機能の維持について

公共施設は、市民の福祉増進と生活向上を目的に設置されるものであり、施設を利用する市民にとって合理的で利便性が高く、安全なものではない。

公共施設のあり方を考えるうえで、利用者の利便性を損なわずに維持するために重視すべきは、施設(入れ物)ではなく公共サービス機能(中身)であるという発想の転換によって、利便性を向上させることを目的として考えるべきである。

「利便性を損なわない」ということは、やり方によって「サービス向上」に繋がる。施設はあくまで入れ物であって、維持すべきはそこで提供されている行政サービスである。公共施設の適正化の目的が「面積縮減」ではなく「サービス向上」であるならば、「公共施設をどう組み合わせれば利便性が向上するか」「別々の行政サービスを組み合わせたら新しいサービスが生まれないか」など自由な発想で考え、「行政サービスのあり方が変われば、公共施設のあり方も変わる」という視点も持ちつつ再編を進められたい。

(3) 地域活性化への配慮について

建替を機に、図書館を行政による運営から民間事業者による運営に切り替えた結果、想定以上の賑わいを生んでいる他都市の例がある。従来、公共施設はその集客力から地域振興や雇用創出などの役割も担ってきた。これまでは慣習的に行政が担っていたものでも、民間や地域が担う方が効果的なものもある。

今は公共施設と民間事業者が連携することにより新たなサービスや価値を生み出すということを考えなければならない時代になっている。「コスト削減＝面積縮減」というのは正論だが、それだけで市民の理解を得るのは非常に難しい。公共施設の規模の見直しを進めた結果生じる余剰スペースは、行政にとっては余剰スペースであっても、民間事業者、NPO法人、ボランティア団体にとっては有効

なスペースかもしれない。

地域活性化に必要なことは「新しいことを始めたい」「新しいモノを生み出したい」という人をいかに見つけるかであって、その人達といかに連携し、地域の公共の新しい形を作り上げられるかということである。そのためには、公共施設の再編を機に民間や地域の人達に当事者として、将来を共に考えてもらえるような伝え方や仕組みを見出していく必要がある。

そして、公共施設が果たすべきサービスのうち、最低限行政が担わなければならないものを除き、全ての公共サービス、全ての公共施設についてあらゆる方向性を排除せず検討し、より利便性の高い公共サービスとより集客力の高い施設として再編し地域活性化に繋がるよう配慮されたい。

(4) 事業の実施時期について

本計画に示された更新等検討時期に合わせて、公共施設の再編を計画的に実施されたい。

なお、第1期期間中（平成28年度～平成37年度）に更新時期を迎えるにもかかわらず、現時点でまだ方向性を検討中とした要検証施設（判定3）が多く存在する。公共施設更新問題の重大性を改めて認識し、要検証施設（判定3）については市民等の意見を十分に取り入れながら、期限を設けて速やかに検証を行い、各施設の更新時期に適切に事業を遂行できるよう留意されたい。

以上

津山市ファシリティマネジメント委員会

委員長	藏田	幸三
副委員長	大山	正志
委員	赤井	恭子
委員	有宗	正晃
委員	上田	恭平
委員	氏平	和気
委員	菅田	拓平
委員	小西	治之
委員	小山	京子
委員	鳥越	俊之
委員	村岡	政明

暮らし、
ほんもの。



〒708-8501

岡山県津山市山北 520

津山市財政部財政課

TEL 0868-32-2122 FAX 0868-32-2039

E-mail : zaisei@city.tsuyama.lg.jp